

**平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第2回市民・文化部会 議事録**

1 日時：平成24年7月6日（金） 9：30～16：00

2 場所：中央コミュニティセンター5階 講習室1

3 出席者：

(1) 委員

篠原 榮一委員（部会長）、稲垣 總一郎委員（副部会長）、新谷 周平委員、
早川 恒雄委員、榎瀧 俊子委員

(2) 事務局

大曾根市民自治推進部長、角田生活文化スポーツ部長
吉原市民総務課長、御園市民総務課長補佐、
三橋総務係長、小高主査、土肥主任主事、石橋主任主事、石垣主事
山根市民サービス課長、森市民サービス課長補佐、小川係長、詫摩主任主事、
鈴木文化振興課長、太田主査、小田倉副主査、荻谷主任主事、渡辺主任主事、
齋木若葉区地域振興課地域づくり支援室主査、山本副主査、吉田主事

4 議題：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央コミュニティセンターについて

イ 千葉市路外駐車場について

ウ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

エ 千葉市文化施設等について

(ア) 千葉市民会館・千葉市文化ホール・千葉市若葉文化ホール・
千葉市美浜文化ホール

(イ) 千葉市若葉区千城台コミュニティセンター

オ 千葉市美術館について

(2) その他

5 議事概要

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市路外駐車場について

平成23年度に、千葉市路外駐車場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りま

とめ、決定した。

ウ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

平成23年度に、千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ 千葉市文化施設等について（千葉市民会館・千葉市文化ホール。千葉市若葉文化ホール・千葉市美浜文化ホール・千葉市若葉区千城台コミュニティセンター）

平成23年度に、千葉市文化施設等の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

オ 千葉市美術館について

平成23年度に、千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) その他

今後の議事録等の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過

○司会 おはようございます。それでは定刻となりましたので、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づいて、公開されております。

現在は傍聴人の方はいらしておりません。

また、本日、夏期節電及び地球温暖化防止の一環としまして、職員は軽装とさせていただきますのでご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます、市民自治推進部長の大曾根からご挨拶を申し上げます。

○市民自治推進部長 改めまして、皆さんおはようございます。お世話になります。市民自治推進部長の大曾根でございます。

委員の皆様方には本当に暑い中、またお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

本日は本部会の対象施設のうち、先日の第1回市民・文化部会で総合評価を行っていただきました、千葉市文化交流プラザを除く施設について、平成23年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価をお願いするものでございます。施設の数が大変多くて、午前、午後ということで、大変申し訳ございませんけれども、次年度以降の管理

運営をより適正に行うために、本会議におきましても、豊富なご経験と高いご見識からご意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日、長時間になりますけれども、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上でございます、「席次表」でございます。

次にお手元の、ファイルのほうを開いていただきまして、「次第」でございます。青色のインデックス資料になります。

資料1 「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会進行表」

資料2 「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」

資料3、枝番のほうの1～4が、「千葉市中央コミュニティセンター」で、

1が、指定管理者評価シート、

2が、事業計画書、

3が、事業報告書、

4が、財務諸表でございます。

なお、この資料の枝番の1～4につきましては、以下の資料4～6まで全部同じになっております。また資料7と資料8の財務諸表ですが、それぞれ資料6と資料5の指定管理者と同一のため、重複してしまうことから、添付は省略しております。枝番のほうは1～3までとなります。

資料の確認に戻らせていただいて、

資料4は「千葉市路外駐車場」

資料5は「千葉市民ギャラリー・いなげ」

資料6は「文化施設等」のうち、千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化センター、千葉市美浜文化センターです。

資料7は「文化施設等」のうち、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」

資料8は「千葉市美術館」でございます。

なお、千葉市民会館ほか3施設の文化施設と千葉市若葉区千城台コミュニティセンターにつきましては、同一の指定管理者が管理しておりますが、施設の特性及び管理運営業務が異なることから、二つに分けてそれぞれ評価を行っていただきます。

資料の確認に戻りまして、次に赤い色のインデックスで、

参考資料1 「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」

参考資料2 「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成について」

参考資料3 「部会の設置について」

以上でございます。

抜けているもの等ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日は5人全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき会議は成立しております。

では、これより、議事に入らせていただきます。

これからの議事につきまして、進行を篠原部会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○部会長　それでは次第に従いまして、議事を進行してまいりたいと思います。

今日は一日ということで、こんなに長いのは最近では設けたことはないのですが、緊張して頑張ってくださいと思いますので、皆様よろしく願いいたします。

まず議題1の「平成23年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

はじめに、千葉市中央コミュニティセンター、この年度評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○市民総務課長　千葉市市民局市民自治推進部市民総務課長の吉原でございます。どうぞよろしく願いいたします。失礼して着席して説明をさせていただきます。

資料3-1、「平成23年度指定管理者評価シート」をご覧くださいと思います。

まず1ページの「1 基本情報」の欄ですが、施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」でございます。

指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となります。

次に、「2 管理運営の実績」の(1)「主な実施事業」でございますが、中央コミュニティセンターにはサークル室、講習室等の諸室、プール、体育館、柔道場、剣道場の体育施設がございます。また分室として松波分室がございます。指定管理事業におきましては、これらの施設の貸出業務、維持管理業務を行っております。

「②自主事業」につきましては、幼児から高齢者の方まで幅広く利用できる様々な教室を開催しております、全27事業実施しております。特にジュニア水泳教室では延べ638人が参加しており、大変好評をいただいております。

続きまして(2)「利用状況」の「①利用者数」ですが、中央コミュニティセンターの平成23年度の利用者数は、21万6,600人ございまして、前年度比84.0%となっております。また松波分室の平成23年度の利用者数は、9,256人で、前年度比95.2%でございます。前年度と比べまして利用者数が減少しておりますのは、昨年の東日本大震災の影響により、施設の一部休館等があったことが影響しているものと推測しております。

またその下、「②稼働率」につきましては、中央コミュニティセンターは27.7%で、前年度と比べ、9.5%のマイナスとなっており、松波分室では39.3%で前年度と比べて3.1%のマイナスとなっております。

次ページをお願いします。2ページ(3)「収支状況」についてでございます。収入は5,628万9,000円、支出は5,735万7,000円と、おおむね計画どおりではありましたが、収支決算はマイナス106万8,000円ございました。

次に(4)「指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。使用許可の総件数は9万4,966件で、使用の不許可や制限を行ったものはなく、(5)「市への不服申立て」もございませんでした。

次に(6)「情報公開の状況」はご覧のとおりでございまして、平成23年度におきましては開示請求はございませんでした。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、「①アンケート調査の実施内容」「②調査の結果」「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」は記載のとおりでございます。受付等、対応や清掃の項目について良好な評価を得ておりますので、おおむねご満足い

ただけているものと理解しております。

続きまして「4 指定管理者による自己評価」ですが、東日本大震災の影響が予想よりも大きく、利用人数及び利用料金が当初計画と比べて下回りましたが、実施事業においてさまざまな教室を実施し、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の方から好評をいただくなど、施設の利用促進に貢献できたとしております。

続きまして「5 市による評価」の欄をご覧ください。収支では利益を計上することはできませんでしたが、トラブルへの対応や、施設の清掃、設備の点検、修繕等の施設維持管理を適切に行っており、履行状況はおおむね計画のとおりと申し上げてよく、管理運営が良好に行われていたことから、評価は「A」といたしました。

次ページをお願いします。4 ページ、「履行状況の確認」はご覧のとおりでございます。この履行状況の評価のところ、「1」という評価をした1項目につきましてご説明申し上げます。

5 ページの「複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方」の「複合施設との連携」についてでございますが、5 ページの真ん中やや下のほうの項目でございます。この項目につきましては、平成23年度において連携はなかったため評価「1」としております。なお平成24年度は他テナントと合同でコミュニティまつりの実施を計画しております。

その他の項目におきましては、おおむね仕様、計画どおりの実績・成果が認められましたので、すべて「2」と評価しております。また「3」の評価をしたものはございませんでした。

9 ページをお願いします。以上、全87項目の合計が173で、平均は2.0となりました。

平成23年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。

- 部会長 ありがとうございます。ただいまの施設所管からの説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握となっておりますので、まずは、公認会計士として私が、指定管理者の財務状況に関して、財務諸表から判断した結果の意見を申し上げたいと思います。

資料3-4を見る限り、変な科目等はなく、純利益をあげていますので、当面の倒産リスクはないと思いますが、撤退というのはちょっと頭が痛いかなという。ちゃんと減ったらば、ちゃんとお金を出しているからまずくない、のではなくて、私もいろんなところで指定管理者の評価をやっているのですけれども、美術館とかは撤退したという話が随分出てくるものですから、非常に私はその辺を気にして。魅力ある仕事かなという感じがして、こういうふうには合理化の部分で、民間の活用なのですけれども、行き過ぎていけば魅力がないし。ただ我々が官の仕事をするときは、民間でないお仕事、魅力的であるものですから、そういう意味では一生懸命やるけれども、なかなか利益に結びつかないという。

そういう意味でちょっと撤退も含めて、恐らく今回の予測としてはないだろうという判断で。ただこれを見ていまして、資本金が1億円なのでわからないのですが、退職給与引当金が計上されていないので、これは、意見とちょっと離れていますけれども、退職の規定がないのか、あるいは今、公庫の退職共済だけ見て、自己都合100%積み立てなさいとなっているので。それと賞与引当金も、これ、ないのですね。

だからこの辺が、それを入れても、影響はそれほどないけれども、やはり特に、ここは従業員はどのくらいいるのですか。退職給与は小さいところだとかなかないようですから。

それとちょっと気にかかるのは、3ページ、3-4で営業外費用で為替差損が2,000万円発生しているのですけれども、こういうところで何こんな2,000万円も発生するとか、余分なあれなのですからけれどもね。ちょっと変だなという、為替差損がここで発生するのも変だなという気はしているのですが。これは遊びで何かやっているのですか。

○委員 投資の目的で有価証券を買ったら、やられてしまったという、そういうことではないかと推測をいたしますけれども。

○委員 よく中小企業でやりますよね。どうもそういう雰囲気ですね。

○部会長 2,000万円利益があるから、実力としてはあるかなと。その辺も考えれば、十分安心する状況だと思います。ということで、財務諸表について、皆さんから何か意見とご質問等があれば、よろしくお願いします。

○委員 仕組債というのは適当に評価できてしまうものだと思います。適当に評価というは、最終期日まで持てばいいのだけれども途中で換金しちゃうと元の値段では売れないという、そういうのがありますから、多額な投資でなければ全体としては大丈夫だと思います。

○部会長 大丈夫だと。バブルの後で1990年以降、中小企業を調査した機関があって、倒産したところではこういうふうな原価に手を出していますから。おもむろにこうやっているところは、意外と生き残ったという。だから財務的にここも余裕がありますから。

○委員 証券会社や銀行は年間利回り5.5%というわけですね。それは為替が一定の幅の間にあるということが条件で、今みたいに円高になっちゃうと配当がない。

○部会長 そういう意味では、余り余分なことをやらないほうがいいのかなという気もしないでもないけれども。

ほかには何か。

○委員 今の、結局1,000万円赤字なのですよね。収支が1,000万円マイナス。決算でなくてコミュニティ自体の。

○市民総務課長 100万円です。

○委員 100万円赤字でやっているのですよね。ほかの余っておられる側にいっぱい機会をあげたらいいだろうという話があると思うので、これは何のメリットがあるのかです。赤字でもやっていくメリットが。

○市民総務課長 23年度に赤字になった原因といいますか、理由は先ほどご説明しましたように、東日本大震災の関係で、幾らか休館していた間がありまして、その間、利用者が少なかったということが一つにはあります。

それと、指定管理の初年度でしたので、ある程度一定のコストがかかっただろうというふうに見ております。ですので、5年間の指定期間トータルの中では、その指定管理者の当初の提案どおり、ある程度の利益は出せるだろうというふうに思っています。

○委員 特別事情がありましたからね。

○市民総務課長 今のところは、この24年度に入ってから利用者ですとか、自主事

業の参加者の状況を見てみますと、順調に推移しておりますので。

○委員 それでついでになるけれども、ほかの話にまたがるのかもしれないのですけれども、結局、毎年は年間の収支でいいのですけれども、去年みたいに特別な事情があった場合はむしろ月別の収支が出ればわかりいいですよ。だから、本当は月別でいくと8月9月は去年も多いのだよ。だけど4、5、6月は少なかったとか。そうすると、もう傾向がわかりいいのですけれども、1年間で通して出しているから何か。

抽象的にはわかるのですよ。震災の時に駄目だったのだなというのが。何カ月駄目だったのか、どうか、さっぱりわかりにくいというか、比較できない。今年は特別だと思うのです。毎年は年間でいいのでしょうけれども、今回みたいな中間で特別な事情があった場合には、何か、月別も出してもらったほうがわかりいいかなという印象です。

○委員 二、三お伺いしていいですか。自主事業の中に物品販売とありますが、物品販売は自主事業でしたか。これは去年ここで議論したと思いますが。

○市民総務課長 そうです、確か。

○委員 売ったって構わないのですけれども、シンコースポーツの本業ですよ。だからそちらから見れば自主事業かもわからないけれども、これを自主事業と認めていたかどうか、議論の時そうだったかどうか。それが、疑問が一つ。

○市民総務課長 そういうことで。

○委員 それから3ページの自己評価のところで、「文化系の教育が弱いので今後の課題として文化系の教室の設定が」と書いてあるのですが、これは指定管理の目的に入るのですか。

○市民総務課長 はい、コミュニティセンターの性格として。

○委員 入っていいのですね。

○市民総務課長 はい。

○委員 今まで弱かった、というのはこれで構わないですか。

○市民総務課長 それは自己評価した結果、率直に反省している部分でございます。

○委員 では市当局としても、そういうことを期待する、そういう理解でいいということですね。

○市民総務課長 はい。

○委員 それから、もう一つ、さっき評価「1」のところで複合施設との連携ということで、NPOか何かがあって、それとうまく連携していきますよというのが選定理由のかなり重要なポイントだったというふうに記憶しています。それが一転やっていないということになると、これはやはり市のほうからかなり厳重に指導をする必要があるのではないかと思います。

○市民総務課長 その辺のところは、状況は調査いたしましたところ、当初提案では、ここの建物の1階にNPOがありまして、そこと連携してコミュニティまつりのところで何らかのイベントなどを実施していこうという計画だったのですが、声をかけて、NPOとの間で調整はしたのですけれども、NPOさん側で余りいい提案がなくて、実現には至らなかったということでございます。

○委員 その結果は構わないのだけれども、要するに選定の際の材料に使っておいて、実際やる気はないなんて、これはけしからんということで。よくご指導なさったらいかがですかという、こういう意味でございます。

- 市民総務課長　それから、これも補足なのですけれども、そのNPO団体が実はこの建物から移転をしてしまいまして、現在はない状況になっています。
- 委員　じゃあ、これは評定のしようがないということになりますね。
- 市民総務課長　はい。ですので、23年度はまだ実存しておりましたので、こういう評価にしておりますが、来年度以降この評価項目はなしということになるかと思います。
- 委員　だと思えますね。それからいつも出ていますが、稼働率って何でしたか。○市民総務課長　稼働率はその部屋が実際に人が入っている率ということです。何人が使っているかということではなくて。
- 委員　一人でも100%。
- 市民総務課長　そうです。
- 委員　100人でも100%。
- 市民総務課長　はい、そうです。
- 委員　そうするとこの稼働率はどんな意味があるのですか。むしろ一人で来ていたら、それは稼働率ゼロのほうが採算ではよくなってしまふのですよね。
- 市民総務課長　そうですね。部屋貸しで料金を設定しておりますので、一人でも二人でも料金は同じです。
- 委員　全部払ってくれるからいいと。わかりました。
- 委員　二つあるのですよね。部屋貸しの会議室みたいなのと、スポーツ施設で、個別にやっている。確か細かい表になっていますよね。
- 市民総務課長　体育館などは個人使用で個人ごとの料金になっているので、こちらのほうの稼働率は意味がないので、稼働率のほうを表示しておりますのは、部屋のほうです。
- 部会長　今日、千葉駅からモノレールで来ると190円で結構高くて、こういう利用には余り大変かなと言っていたのですけれども。ここはマンションとか何かは建ち始めているのですか。
- 市民総務課長　たくさんございます。
- 部会長　じゃあ将来増加していく可能性は見込めるのですか。
- 委員　マンションを建てると、市が学校を造らなければいけないから反対すると聞いています。
- 部会長　学校を造らなければいけないのですね。
- 市民総務課長　これはちょっと別の話になりますけれども、大分マンションが増えてまいりまして、これ以上増えると、都市基盤、インフラの整備が追いつかないということがございまして。
- 委員　ご覧になればわかります。そこに広い土地がありますから。あれは県企業庁の土地で、もう建てた建物がみんな老朽化しているから、どんどん壊されていっています。
- 部会長　うちのところも結構便利なものですから、マンションが多くなって、子供たちの教室が増えていくのです。6クラスから8クラスとね。だからやはり便利なところはあぁなってくるのかなと。
- 財務諸表についてはいいということですね。要はもう入ってしまっているのですけれども、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等で、評価シートをもとに意見をお願いします。

- 委員 先ほどもちょっとNPOの連携とも関係するのですけれども。文化関係の利用の促進というのを図るために、市内のNPOさんですとか、いろいろな団体と連携してPRしていくというふうなことはしているのでしょうか。
- 市民総務課長 それはしておりません。最初の提案の中であった連携というのは、この建物の中での連携ということだけでございまして、外のそういった団体との連携というものはしておりません。
- 委員 この施設の管理運営という面から言うと、ちょっと仕事の幅が、枠からはみ出るかもしれないのですけれども。その辺は千葉市さんのほうの業務と事業との連携を見ながら、多分、千葉市の中にもそういうNPOとか、団体の育成事業というのをなさっていると思うので、その辺の事業との連携も取りながら、この施設の利用促進を図っていったらいいのではないかなというふうにちょっと思うのですけれども、その可能性はどういうものなのでしょうか。
- 市民総務課長 そうですね、参考にさせていただきます。指定管理者のほうにもそういう提案をしてみます。
- 委員 便利ですね、場所的にいえば。交通の便もいいし。施設は多少古いのですけれども。利用料とかそういう意味では普通の会議室を使うより安いし、そんなことを思いつきましたので。
- 市民総務課長 ありがとうございます。
- 委員 かなりお金をかけることは難しいのですけれども、ここに来ていつも感じるのはスポーツだとか文化だとか、余り心華やぐ気持ちにはならないのです。例えば、この通路の内装を一度にやると膨大なお金がかかるのでしょうか。
- 市民総務課長 そうですね。
- 委員 ちょっとやはりそれは無理でしょうね。
- 市民総務課長 はい。
- 委員 待合室とか、何か人が自然に入れればいいけれども、何か汚い感じがして立ち止まるような気にならないのでは。やはり将来的な課題としては市民のより集まる場所としていく必要があるのでは。
- 部会長 僕は最近病院に検査入院で入ったのですけれども、大学の附属病院。かなり変わってきて、昔は白くて、中もえらく雑然としていて、病院はもうちょっと綺麗にしたらというふうに思っていたけど。どんどん変わっていますよ。絵なんかも安っぽい絵だけ飾るようにしているというか。
- だから、やっぱりこういうところも、ちょっとそういう部分にお金をかけたほうが、すぐにつながるかは別として、やはり必要かなと。
- 委員 そうですね。しばらくは無理だと思います。今大学病院が出ましたけれども、ある大学病院の場合は大学附属病院臨床医学部研究会というの作って、民間企業が寄附をしています。それで最初は医療機器を買ったのですが、その後は絵になって、テレビになって、今テレビは各診療科ごとにあります。市でそれをやろうといっても、無理ですからね。
- 部会長 こういうところも寄附を頼んで、公で受けられますよね。
- 委員 受けられます。
- 部会長 できますよね。

- 委員 それから、後で出てくるのですけれども、千葉市美術館で日の目を見ないような絵がいっぱいあるわけです。ああいうのを持ってきてこういうところに飾っていくとか。
- 部会長 あれ貸し出せばいいのですよね。難しいですかね。
- 委員 掛けっぱなしにすると光で駄目になっちゃうとか、そう言いますよね。管理が難しいですよね。
- 委員 もったいないですよね。
- 部会長 そうですよね。活用しないと。
- 委員 できないことを考えないで、何とかするという方向は確かに必要ですよね。
- 委員 それはできると思う。
- 委員 できないことばかり考えても何もできないから、むしろ工夫して管理をどうするか必要ですよね。そうしたら貸し出して。
- 委員 あと作家の方なんかでも、呼びかけると、こういうところに展示したいということであると、やはり喜んで貸してくださったり、提供しくださる方もいるかと思えますよね。
- 委員 いいアイデアですね。
- 委員 私の絵の先生なんかも、亡くなったのですけれども、やはり遺作を遺族の方が公共施設に貸して、飾ったりということをやっていますね。
- 委員 千葉市美術協会に声かけて、ここを展示場にすればいいのですよね。
- 委員 それがいいですね。
- 委員 見てもらう場所がないわけですから、場所を貸すから持ってきてくれと。半年たったら持って帰ってと。こうすればいいですね。いろいろ知恵が出てくるものですね。
- 部会長 うちのマンションは40年経つから、住んでいる人は70、80歳で、いろんな活動をやっているんです。やはり老化防止でいいかなと思って。やはりこれからそういう活動はものすごく必要かなと思いました。やはり未利用室の再利用とか、いろんな意味では。
- 委員 あと今の関連でいうと、できていることでいうと、多分一昨年までなかった気がするのですけれども、入り口入ったところで、どういう講座があるとか、どういうサークルがあるかというのが結構明確に掲示されているので、少し雰囲気はよくなっているような気はします。
- それと、ちょっと関連、気になる掲示もたくさんあるのですけれども、今日の資料でいうと、資料3-3の20ページなのですが、「③警備業務」というところで、「エントランスのテーブルを占拠する方が見受けられるため、POPなどで長時間占領はご遠慮いただくよう引き続き周知していきます」とあるのですけれども、これは実態としてはどういうことなのでしょう。
- 市民総務課長 浮浪者の方がよくいらっしゃるようです。
- 委員 その辺をどう考えるか難しいのですけれども。掲示を見ていたら、「この場所は中央コミュニティセンターご利用の方の憩いの場ですので、施設利用者以外のご利用はご遠慮ください」というのがあって。さっきちょっと早目に来たので休んでいたのですけれども、居心地が悪い感じがするのですよね。
- 市民総務課長 なかなかお引き取り願うということをストレートにお願いすることが

難しいもので、何らかの利用者の方に迷惑がかかるとか、そういったことがあればそれを理由にお引き取り願うことができるのですけれども。その辺が難しいのですけれども。そういう一つの理由をつくるためのPOPの表示とか、そういった意味合いがあるので

○委員 まず一般の人にとっても使いにくくなってくるということは避けたほうがいいと思うので、その辺をちょっと考えていただきたいなと思います。

あと確認なのですが、在住・在勤・在学の、在学の人も施設を使えますよね。

○市民総務課長 はい。

○委員 よく書いてあるのが、シンコースポーツとは関係なくて、前から多分ある掲示なのですけれども、「お住まいの方、お勤めの方以外は利用できません」と書いてあるのです。シンコースポーツが貼ったやつにもそう書いてありますけれども。抜けていると使えないのかなと、やはりそう考えてしまいますので。

○市民総務課長 確認して対応いたします。

○委員 あと掲示で、プラス面とマイナス面と両方あるのですけれども、アンケートの意見箱に来た意見と、それに対する回答がロビー、ホールですか、のところに貼ってあったので、それはわかりやすくなっていいなと思ったのですけれども、意見箱のところに小学生以下は使えないと書いてあるのですよね。あれはなぜなのかなと思ったのですけれども。子供の意見は積極的に受け入れたほうがいいのではないかなと思うのですが。何か理由はありますか。

○市民総務課長 多分、昔からの経緯だと思いますけれども、その辺も。

○委員 前からそうなっているのですか。

○市民総務課長 利用の前提としてお子さんの場合は、保護者の方と一緒に利用を原則としているので、保護者の方からご意見をいただけるだろうということです。

○委員 そうだとしても、ああいうふうに公共施設に書くということは、市として小学生は自立した自分の意見を持っていないということをメッセージとして出しているわけですよね。

○市民総務課長 はい、おっしゃるとおりだと思います。

○市民自治推進部長 改善を図ります。

○委員 あと資料の関係で、利用者アンケートの記述が少ないなという。3-3の27ページなのなのですが、掲示はされていたので、実態としては意見を聞いて対応しているのはわかったのですけれども。この資料としては何かほかの施設と比べても少ないのかなと思います。

○市民総務課長 今後改善させていただきます。

○部会長 市当局は指定管理者とこういう評価が終わった後、いろいろと意見交換となどやられているのですか。

○市民総務課長 はい、やります。

○部会長 やっぱり、いろんな問題をもうちょっと、こうやって、向こうも不満があるのはどんどん言ってくださいと、5年間の契約だから比較的言いやすいのだろうと思うので、どんどん改善していったほうが。

○市民総務課長 当然年度評価をした結果、評価委員会のほうからこういった意見がありました、こういう評価がありましたということは、指定管理者には伝えます。

○委員 あともうちょっと関連して。これも古くからの掲示だと思うのですが、ホールのところ、「ホールは子どもの遊び場ではありません、保護者の方はお子さんの行動を十分監視し」とか書いてあるのですね。このあたりもちょっと。何かしかりつくってある掲示なので、どうなのかなとは思いますが、ちょっと考えていただきたいなと思いました。

○部会長 やっぱり今まで官がやっていると、民間の言葉と違う部分とかあって、官で当然という言葉が、我々からすると変だねというのが、再度点検してみることが大事なのかもしれない。当然という言葉がやはり変だというか。

あと何か。

○委員 今関連で思うところ、全体を通して見ると、公立の概念でいけば正しいのだと思うのですが、何かやはり文章自体が官的な発想。例えば許可があると。市民から見たら、自分が客になって来ているつもりで、許可して欲しいと、そんなえらそうなことを。部屋を貸す許可なんですよ、全部ね。法律だと行政処分になる、これはわかっているのですが、性質は処分に当たるのだらうと思いますけれども、何か客に対する感じというイメージが、市がそんなふうに思っていないですよ。許可をもらって泳ぐとか。

○部会長 恐らく今まで無料だったからですね。

○委員 これは指定管理者の責任というよりも市当局の責任ですよ。市が言ってやらないと指定管理者がやらないのは一緒ですもの。それが今後の研究課題。

○市民自治推進部長 市民目線と言いながら、しみ込んでいるものがなかなか抜けないので、逆にそういう指摘をいただくと気づきがあります。

○委員 公立の概念で、意味が変わるわけではない。違う言葉を使っても、実質これが許可処分で、これが裁判だとそういうことになるんだと思うのですが、だから、客に気を使った言葉がいいのかなと思いました。こういう文章全体を読んでいると。許可件数何件とか、不許可処分だとか。

○部会長 僕なんかは実は言葉で不思議なのはね、レク、レクと言われるではないですか。レクチャー。あれはアメリカではブリーフィングと言ってね、レクというのは一番最初のときですよ。あとは大統領にブリーフィングするって言って、いわゆる概要広告みたいな、あれも僕はおかしいと言ったんだけど、ブリーフィングという言葉がほとんど出てこないですね。やはり会話で使ってしまうと、気にしないで出てくる部分があるものですから。やはり、癒されたというか多少そういう言葉を変えると違う。まあ、大した問題じゃないけれども、やはり大事だとは思っている。

○委員 今ご指摘の言葉の使い方とか、今ある申込書を全部破棄するというのは大変だと思いますから、次からはもっと変えていくというのは大変重要なことだと思います。

○部会長 ほかになければ、今までの皆さんの意見を出たのをまとめたものをちょっと紹介させていただきますので、ご意見をいただきたいと思います。

まず一番目がサークル等の紹介やエントランスに掲示されていることは評価できますが、小学生を含めて多世代からの意見を取り入れながら、共有するよう努力されたい。

2番目として、美術品等の展示など、施設の環境整備を工夫されたい。

3番目として、利用者に対する利用に当たっての案内の内容について、再考されたい。これ三つにまとめましたが、何か表現とか、付け加えたいものとかがあれば、どう

でしょうか。

- 委員 あとできれば、そこにNPOとか市民団体との連携を深めて、利用促進を図ると。
- 部会長 それも必要かもしれないですね。
- 委員 それを指定管理者ではなくて、市のほうがまず動かないと難しいかとも思うのですけれども。
- 部会長 私も昔よく中央省庁で病院とかいろんな設備で、もっと宣伝したらといったら、民間圧迫と言われてやれないと言われるのが大前提だって。今は堂々とできるでしょう。宣伝してもとか、いろいろとそういうね。
- 市民総務課長 それは構わないと思います。実際にやっている指定管理者の管理の施設もございますので。
- 委員 ちょっと関係ないのかもしれないけれども、さっきのわからなかったのですけれども、文化面というのは具体的に、抽象的でもいいけれども、どういうことをイメージしているの。なかなかどんなふうか何となくイメージしにくいですよ。
- 市民総務課長 昨年の実施事業の中で、文化的なものとしてやっているのは書道教室ですとか、そういったものをおこなっているのですけれども。
- 委員 料理が書いてある。
- 委員 あとは工作とか、あとは庭師みたいな。大工仕事とかそういったものが載っている。いろいろできるようになっている。
- 市民総務課長 いろいろなものです。例えば料理教室でもそうですし、それから例えば中央コミュニティセンターの施設で言いますと、松波分室などは茶室などがありますから、茶道教室ですとか、そういったものもあろうかと思えます。
- 委員 茶道とか昔からの定番だと、なかなか人は増えないんじゃないかと思うのですけれどもね。

市民俳句の会だっていいわけですよ。もし場所がなければ、ここを使って。だから、そういう文化活動が伝わるような文化団体とか、市民グループとの連携も取りながら、需要というのか、利用を促進していく。せっきくの施設ですからとって。
- 市民自治推進部長 この市民局はNPO等を所管する局なものですから。ですから連携を考えていきたいと思えます。
- 委員 また稼働率とかにいやにこだわりますが、稼働率というのはどうやってはじくのですか。会館日数分の実際に埋まった日というのですか。
- 市民総務課長 はい、そうです。その貸し室の単位が何時から何時までとコマにしていますので、そこが使ったか使わないかという計算です。
- 委員 これを見るとそんなに100%とか使えるわけがないと思いましたのでどうやって計算しているのかと。
- 市民総務課長 土日とかの需要が高くなっております。土日はもう、ほとんど空いてないと思えます。
- 委員 ここへ出てくるときは平均して出てきてしまうから低くなってしまくと、こういう意味なのですね。
- 部会長 これはちょっとあれなのですが、私も40代と60代と色々なこういう施設を利用して感じたのは、官の施設を利用するのは、色々な制限があるから、比較的

まじめな団体でしょうかね。一般には、やっぱり怪しい団体もあって、えらく料金を取ったり、変なものが多いのですよ。だから、こういうところが基礎としてきちんとやってもらいたいなというのがあって。

例えば今回、知人がフラダンスをやっていて、おかしいと思うのだけれども、やめると言ったら2カ月前に言わないといけないと。2カ月間は料金を払わなくてはならないという状況。そうして大体やめるといって、扱いが悪くなるから。だから結局2カ月分がやめる料金みたいになっちゃうと、おかしいよねという意見があるのだけど、結構そういう民間の団体は怪しげなのが多い。私もいろいろと利用して聞いたりすると、指導者も怪しげなのが多いから、こういう公的なところになると、そういう変なのが入り込まないようになっていくところがあるものですから。やっぱり、ますますこういう部分を充実して、年寄りが多くなれば。それで、本当はさっき言ったように若い人が20代がこうやって花嫁修業とあったのだけれども、今花嫁修業はなくなっちゃったみたいだから。余分なことだけ。

今のこの四つでいいですよ。それで細かいちょっと表現等であれば直したいと思いません。財務諸表については、財政基盤の強化に努められたいという評価で。

以上を踏まえて、千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会の意見を取りまとめていくということになりましたので、あと先ほど言いましたように微調整の部分は事務局と私で。

- 委員 松波については余りご意見は出なかったけれども、稼働率はそんなに悪くないようです。
- 委員 収入も上がっているし。
- 委員 一項目入れておいたらいいんじゃないでしょうかね。
- 委員 やっぱり、システムなのか性格というか、特徴がだんだんPRされてきているみたいですね。
- 委員 使いやすいんですよ。
- 委員 松波は震災の影響は余り受けなかったのですね。閉館時期というのはなかったのですかね。
- 市民総務課長 なかったです。
- 委員 だから内訳に出るとコミュニティセンターとか大抵が7月、8月まで使えなかったという。それもあのですかね。
- 部会長 余分なのですけれども、公認会計士協会の千葉県会は今年の2月にツインビルに移ったのです。以前はこの近くにあって、いわゆる家賃とかはちょっと向こうのほうが上がったのだけれども、やはり全然便利がよくて、お客さんの来るのがやはり便利なところに行くと、いろんな仕事の依頼とか来ると言っていますけれども。やっぱり、この区画よりはあっちにいたほうがすごく便利だと思いました。さっきちょっと言った、ここは交通機関のちょっとした不利がありますね。モノレールは高いと思います。初乗り190円ですね。西船から出ている東葉高速というのは全国で一番高くて、一駅100円なのですね。だから3つか4つ乗ると500円くらいかかるのです。この辺も、この施設を利用したら安くするとか、何かそういうことは難しいですか。学割はあるのでしょうか。どうしても。赤字なのですか。
- 市民自治推進部長 モノレールは非常に経営が厳しい状況でございますので、なかな

か。工夫はしているのですけれども。施設を利用して、施設のほうは例えば割引するというのはあるかもしれませんが。

○部会長 交通機関は難しい。

○市民自治推進部長 交通機関を安くするとなかなか、今の状況ですとね。話に乗ってくれないんじゃないのかとは思っていますけれども。

○部会長 僕は地下鉄によく乗るのですが、最近よく利用するのは710円で一日乗り放題というので、大体ついでに買い物したり、委員会に行ったりすると得するものですから、大体利用します。ここも一日乗り放題はありますよね。

○市民自治推進部長 ございます、モノレールは作っております。平日一日乗り放題というのがございます。

○部会長 何かそういうので。

○委員 ただ、あくまでも株式会社千葉都市モノレールですから、千葉市は何とも言えないので。大株主だから実質的な支配権はあるけれども。

○委員 安くして神社仏閣でやっているように、共通何か券というのはお互いに協議はできますよね。共通乗車券とか。それとセットで幾らとか。それは別会社でも構わないわけですよね。違う者同士でやっていますよね。

○委員 できるけど、どことやるかっていう。

○委員 セットで使った場合は幾らという。

○委員 京成電車とやったり。

○部会長 最近僕は京成沿線は、交通不便なので、なかなか降りないです。やっぱりJRとか私鉄のほうが便利になっていますから。交通費は意外と高いのですよね。

○委員 モノレールは始発から終点まで行くと490円ですね。だから高いですよ。そういう意味では。

○市民自治推進部長 高いという声は日ごろからよく言われておりますけれども。

○部会長 だけど結構利用されていますよ、今日乗ってみましたけれども。

それでは次に、なかなか大変な、千葉市路外駐車場についての施設所管課からの説明をお願いいたします。

○市民サービス課 市民サービス課でございます。座ってご説明させていただきます。

それでは資料はインデックスの4-1でございます。「指定管理者評価シート」でございます。まずシートの「1 基本情報」をご覧ください。

指定管理者につきましては、一昨年に選定していただきましたとおり、「アマノマネジメントサービス(株)」と「アマノ(株)」の共同企業体でございます。

所管課でございますけれども、選定の当時は、地域振興課という名称でありましたけれども、本年4月1日の市の組織改正によりまして、当該路外駐車場事務を引き継ぎました市民サービス課が新たな所管課となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「2 管理運営の実績」の欄でございます。

(1)「主な実施事業」につきましては、こちら記載のとおり、路外駐車場の管理等でございます。

続きまして(2)「利用状況」でございます。こちらにつきましては、駐車場が2件ございまして、駐車場ごとに実績を記載しております。

まず上段、栄町立体駐車場でございます。これにつきましては利用台数4万4,050台の利用がございました。そのうち定期契約台数は1,055台となっております。下段の中央立体駐車場ですが、利用台数1万3,072台で、そのうち定期契約台数は210台という状況となっております。

前年比あるいは目標達成率等については、記載のとおりでございます。

各欄の「②修正回転率」でございます。こちらは各駐車場における1日のうち満車状態に換算した時間数でございます。こちらについては毎年、地方公営企業に関する決算状況調査において、総務省に提出している数値でございます。計算式及び数値は記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページ、2ページをお願いいたします。

(3)「収支状況」でございます。こちらは、両駐車場の合計とそれぞれの駐車場ごとに分けて記載してあります。まず合計欄でございます。合計欄の「③収支実績」につきましては、年間384万円の赤字が出ております。これにつきましては、平成23年度の年度協定において、市からの委託料を支払わない、0円ということとなっております。従いまして、こちらの384万円については、指定管理者である共同企業体からの補てんで対応するということとなります。

続きまして、各駐車場ごとの収支決算状況を申し上げます。栄町立体駐車場におきまして、「③収支実績」にありますとおり、490万円弱の黒字が出ております。

次のページにまいりまして、中央立体駐車場、こちらにつきましては、「③収支実績」にありますとおり、870万円強の赤字が出ております。この差額が、先ほど申し上げた合計欄における384万円の赤字となっているところでございます。

続きまして、(4)「指定管理者が行った処分の件数」から(6)「情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」のうち、(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご覧ください。

本アンケートは、平成23年10月11日から平成23年10月30日まで、各駐車場にアンケートボックスを設置し、実施したものでございます。

特に、係員対応におきましては、64%の方々に「好感が持てる」との回答をいただいております。全体としても、ほぼ良好な回答が得られたというふうに考えております。

一部のご意見の中に、「料金が低い」とのご指摘をいただきました。こちらにつきましては、千葉市路外駐車場条例の改正によりまして料金改定を行い、本年、平成24年4月1日から施行されているところでございます。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」をご覧ください。

両駐車場の収入等が計画割れとなってしまったのは、提案どおり平成23年4月1日から、利用料金の変更ができなかったことが大きかったという自己評価を行っております。

平成24年度からは、利用料金を変更いたしました。価格高イメージの払拭などの課題を乗り越えて、利用者の拡大を図りたいということでございます。

続きまして「5 市による評価」の欄をお願いいたします。

指定管理業務につきましては、おおむね良好に行われていること、支出については、

事務経費の削減等に取り組んでいること、反面、利用料金収入については、計画割れとなってしまったことを総合的に勘案いたしまして、3段階評価の中間である「A」といたしました。

5ページ以降には本評価の基となる項目の詳細を記載しております。ただ、そのうち3項目ほど、評価項目にはあるのですけれども、指定管理者に起因しない外部的な要因によりまして、平成23年度は評価することが適切ではないと考えられる項目がございました。そちらについては、今回の評価の対象外といたしまして、評価欄にはバーで記載しております。

これらの評価対象項目の合計点数でございますけれども、7ページの一番最後のところ、点数が128、平均が2.0という結果になったところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○部長 ありがとうございます。それでは先ほどと同様に指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表をもとに意見を申し上げたいと思います。

4-4なのですが、ここは今回の対象で唯一、上場しているんですが、監査法人の監査を受けていますね。利益等が非常にここは高いですね。利益というか、売上と売上原価。そうすると実は倒産のリスクがないのだけれども、撤退のリスクというか、魅力的かなという感じで。先ほどの4-1の説明で、片方は黒字で片方は赤字で、トータルでは赤字と。この辺の部分で、地震とか初年度の赤字とか考えれば、5年間で見れば、まあ儲けるつもりだろうなという。

例えば僕らは監査をやっていると赤字のゾーンというと言い訳書を書かされて、だからここは恐らく通常の物を売るほうよりは利益率が低くて、いろいろな部分で配慮されていると僕は思うのだけれども。ただ、やっぱり、いろんなことをやって増えるという見通しで、来年あたり考えなくちゃいけないのかなと。ここで料金を下げたりすると、まあまあ増えるのかなと。僕も時々あそこを通ると、ちらちら見て、ちょっと汚いというか。難しいかなという気はしているのですけれども。

ということで、ちょっと撤退のというか、何ていうのでしょうか、やはりもう少しお互いに黒字になるようなことを努力しないと。我々はよく赤字覚悟で仕事をやる場合があるのですけれども、ここはちょっとそういう覚悟では来ていないだろうという気もするものですから。

ただ、これは僕は見えて、支出の人件費以外が、物凄い下げているんですよ。凄く努力して。逆にサービスが落ちちゃったんじゃないかなという気がしないでもないけれども。ただ人件費が減っていないということは、人はちゃんとやっているの。やっぱり、ポイントでいろんな変な事業は減らしているのかなという気がしている。さすがアマノさんかなという気がしております。

ただ、例えば栄町の事務費が予算が600万円だったのが250万円に、約半減。これは大きいなという気がしております。これだけ減らせば、それほど今後大きな赤字は出てこなくて、黒字になっていくと考えていますので。ということで。

○委員 今、部長が撤退のリスクがあるといわれましたが、もう撤退でいいのではありませんか。私なんかも運転が下手だから、あそこに車を止められませんから、ぶつかっちゃって。ああいうような立体駐車場をいつまでも市が持っている必要はないのではと思いますよ。周辺に空き地がいっぱいあって、京葉銀行プラザの駐車場が余りに入りに

くくて、高くて。前にある駐車場が全く安いのです。100円くらいで止められるのです。誰だって安く止められる方に入れますよね。だから公共施設なんかどうしてもそうになってしまう。アマノさんがやめるといったら、あれはむしろ綺麗にして、何か違う使い方にしたほうが市民のためになるような気がします。

○部会長　こんなことを言うと怒られちゃうけれども、銀行とかマンションとか、だんだん駅に集中してきますよね。そうするとあそこせっかく持っているのなら、病院とか幼稚園とか何かそういうのに活用したほうが、もっとサービスができるのかなという。

○委員　それと、やっぱり市の施設だから定期利用は駄目とか条件があるのですか。何かこれを読んでいて書いてあるでしょう。例えば自宅に駐車場がないから、あそこを駐車場がわりにしてしまうとかというのは駄目なんですよ。

○市民サービス課長　いえ、月極で普通に契約をいただいております。

○委員　定期は駄目と、どこかアンケートの中にあつたと記憶しています。

○委員　中央立体は、まだそんなことが書いてありますね。

○委員　そんな駄目みたいなことが書いてあるのだけれどもお金がもらえればいいじゃないかと思えます。空いているならね。

ただ考えようによっては、広く市民全般が使うわけだから特定の人が占拠していちゃ駄目という、こういう理屈も成り立つわけだと思うのだけれども。これは業者選定のとき、本社管理費とかというのが多分あつたと思いますが、その書類は手元にないのですけれども。だから表面上では赤字になっていても、全体で見ればアマノはプラスになっているのではないかな。

○委員　アマノさんの決算書を見ると基本的にはシステムを売ったりとか、そういうのが基本で、あとサービス部門ではないですかね。アマノの決算書を見ると、どちらかといったら本当は別会社にしてもいいのかもしれないけれども、だからサービスのほうが幾ら赤字でも、機械でよければいいでしょうと、そういう発想がありますよね。

○委員　だから赤字でいいと言っているわけではないですよ。ご迷惑をかけてないのではないかと言っているだけの話で。

○委員　これは収支がとんとんだからいいやという程度で。

委員のおっしゃっているように、ここは本当は使命を終えているのですよね。民間が十分やれるところに、市がやる必要もないということですから。

○市民自治推進部長　議会筋からもいろいろお話を伺っております。需要というか、民間が相当できていますので、市がやる必要があるのかというお話も伺っておりますので、その辺も今後の政策判断で整理されてくるとは思います。

○委員　ただ目下、利用目的がないので、駐車場になっているのが、あれが全部建物が建ってしまうと今度は駐車場が足りないよと、こうなるわけですからね。

○部会長　そうなのです、それがあつるから。だから官の敷地を持っていると将来ほかにどんどん建物が建つたときに活用できるから、安易にやってもいかんし、余り与え過ぎもいかんしという。確かに。

○委員　この程度なら採算取れているんじゃないかなという気がしますけれども。

○部会長　ということで財務諸表についてはこれで。次に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者の評価シートをもとに、皆さんの意見をよろしくお願いいたします。

○委員 先ほど経費のところでは大幅に予算を使っていないという、これもぱっと見ていくと、パンフレットとか本来いろいろ作りますよ、というのを作っていないのですから、コストが下がって、むしろそれは自然の結果だということだと思いますけれども。余り収入がないから、作るパンフレットをやめちゃったというので、これをどう評価するかというのが問題だと思いますけれども。

それから栄町のほうが利用率はいいのですよね。

○部会長 そうですね。

○委員 特にトイレが綺麗だという評価をいただくというのは大変すばらしいことで、大体業績が上がらないと、トイレとかそういうところが変になるのだけれども、それが行き届いているというのは非常にいいことだと思います。

○部会長 これに二輪車はまだ入っていないくて、どうもその辺疑問があったので、気にかけてるんですが、渋谷の近くによく行くのですけれども、そこもやはり地下鉄の駅は結構二輪車を使う人が多いのです。必ずそれなりの台数が置いてあるから。

○委員 ちょっとこれを拝見すると、二輪車に対する要望は余り強くなかったのですね。

○市民サービス課長 二輪車は、実はこの4月からスペースを設けて、そして停められるようになっております。去年はそれがちょっと間に合わなくて、今年の4月から実施しているという状況です。

○部会長 利用率はいいのですか。4月以降の。

○市民サービス課 今年以降は利用台数で申しますと、4月で9台、5月で24台、6月で38台ということで、伸びてはおります。

○部会長 実は霞が関なんか歩いていると、今少なくなったけど、前はよく二輪車が置いてあったのです。今は禁止しているからないけど。宣伝で置いているのかとか。だけど結構いいバイクがああいう都会の路上に置いてあるんです。やっぱり、バイクで通勤をする人は結構いるのですよ。

あとは何か。

やはりあれなのですかね。見ていて確かに、そのまま路上で入るほうが、ああやって立体に入るよりは全然便利だなという。確かにあの近くを見ると多いのですよね。だけど、今、千葉はあの辺は栄町とか、便利だけどマンションが建たないですね。

○委員 売れる見込みがつかれば、ばんとマンションになってしまいますけれども。

○部会長 便利のはずですよね。東京にも出やすいし。

○市民総務課長 幾らか京葉銀行プラザの周辺でマンションが何棟か建っていますけれども。

○部会長 うちもJRで快速が停まらないのですけれども、結構周りぼこぼこ建ち始めましたね。ただ、駅から3分とか5分とかえらく便利なところに建っちゃうから、ちょっと離れているところは大変だなというところでね。

○委員 少なくとも空き室がまた増えていますよね。

○委員 ただ、ああいう駅から近いところでゴミゴミしたところに造ったマンションというのは、今後売れるかどうかですね。やっぱり一定の空間とか眺望とか、環境とかそんなものを要求してくると、ああいうところは、なかなかマンションは難しいのではないのでしょうか。ここなんかはいいところですよ。

○委員 栄町はなかなかイメージが。もう名前変わるかなんかしないと。栄町のままでいったらなかなか買う人はいないから。

○部会長 公園とか何かで、なかなか官の金がなくなったから投資できないと思うのだけれども、東京は素晴らしいなと思うのは、この前、明治記念館に行ったのです。赤坂御所の隣で、物凄く緑が多いのです。最近、代々木公園もずっと歩いたのだけれども、あそこも緑が多くて。東京は物凄く緑が多いといわれて、大阪は緑がない。

やっぱり、大きいそういう緑が必要ですね。最近なんかのシンポジウムで見ると、スイスとドイツは都市を森の都みたいにしたのです。もう木をぼんぼん植えてという。日本も30年か50年経ったら、そういう方向に行くのかなと。今はコンクリートが、だあとあるのだけれども、将来はこうなりますというのを見ると全然感じが違っちゃっているというか。無駄な投資みたいになるのだけれども、そういう方向を目指さないと駄目なのかなと。

○委員 しかしもう駄目でしょう、そんなことを言っても。だってドイツの場合は政治はベルリン、金融はフランクフルト、経済はデュッセルドルフとか、分かれて街ができていますから。日本は全部東京にありますから、これを分けるといったら、500年くらいかかる。

○部会長 ただ僕、日本は将来物凄くいいのは、地下鉄網がとても発達しているじゃないですか。アメリカは実は自動車社会なので、最下層は自動車を持っていないから、通えないのです。それというのは、ここからだって東京に通えるじゃない、ちょっと高いとは言いながら。だからエネルギー効率が一番電車のほうがいいから。僕なんかは10年位前、こんな地下鉄ばかり造ってとっていたけれども、将来に向かっては物凄い財産というか。海外には、私鉄もあれば、そのまま山手線の中に入れるというのは余りないのですよね。

だから、さっき文句言ったモノレールなんかも、一応いい施設ですね。地下鉄にすればもっとよかったかなと。横浜は地下鉄を造ったときは僕らは監査法人であんな赤字のものを造ってという感じしたけれども。

○委員 モノレールはやっとなら直っているわけですから、それは余り言ったってかわいそうですよ。

○部会長 だけど、最近日本は、マイナスのことばかり言われるから、交通網というのがこれだけあるのだから、何か将来多少、なんか資源がいっぱいあるような。

○委員 ドイツなんかは、やはり公共交通を本当に発達させているのですよね。ですから、車はなくても空港とかには行けるようになっているわけです。それはでももう何十年、50年単位で都市計画を立てて、もうそのとおり絶対やっていますよ。変えないで。その点は徹底しています。それによって今の機能や景観が形成されているのです。

○部会長 そういうところを僕はもっと宣伝して、今後はそういう緑の街にするとか、いろんなことで、こういうものも力を入れているよとやればいいのだけれども、大体新聞に載るのは、マイナスの情報しか載らないから。やはりちょっと若い人はかわいそうですよ。

○委員 都内なんか、僕は池袋にいたのですけれども、小さなアパートを取り壊した土地、その50坪くらいずつを都で買い取って、そこを小さな公園にしたのです。そうすると、お年寄りなんかは、ちょっと歩いて休憩できるから便利なのですよね。大きな公

園までは行けないから、むしろ60坪のちょっとしたアパート、古いのを取り壊して、それとか買い取って、ぱらぱらと小さな公園を造っていますので。

○委員 それか集合住宅も必ず一定面積、緑地にというか、緑にすることが義務づけられています。

○委員 大きな公園は1キロも歩いては行けないのだけれども、ちょっと途中でふらふらと休憩できる、住宅街でも。やはり何かあったときにちょっと、災害もありますし。

○部会長 ここもやったらいいと思うのは、僕は世田谷に一時期親戚があつて、何度も行っていたのですけれども、あそこは小川と、道と、緑のあるようなのを永遠と造っているのです。その川は再生された水を流していて、10キロ以上あるのじゃないかな。ちょうどスタートの池ですけれども、蝶とかいろいろなのがいて、渡り鳥もいて、非常に人に慣れていて、僕なんか声をかけると後から追っかけてくるという。やはり子どもとか、お年寄りも散歩しているのですけれども、あれは金をかけている。その維持はボランティアでやっているみたいです。

僕はちいさいころ田舎で育ってしまして、小川とかがいっぱいあつたのが今、都会の人はないから、かわいそうなので。ただやっぱり、これから造ろうとすると大変だなとは思っているのですけれども。

○市民自治推進部長 防災関係で段々そういう形を考えていくと思いますけれども。

○委員 この都市計画でばんばん造ってしまうと、今言った小川なんてみんななくなってしまうからね。

○部会長 いわゆる、今まで箱物とっていたのを、そういう昔の小川を再建するとかという形で、ちょっとずれてきたかなという感じがします。やはり都市に住みやすいところとなると、やっぱり従来の方法を変えないといけないのかなと。

千葉市なんかは魅力があるほうなんですよ、都市としては。

○委員 住んでいてもあまりわからないですが。

○部会長 前からよく言うのだけれども、市川市は金持ちに魅力があるまちづくりと言っているから、船橋市は労働者に魅力あるまちづくりと言っているのだけれども、千葉市はどうなのですか。

○委員 ただ、市川はばんと道路なんか造らなくて、もう京成の向こう側に行ったら、迷路みたいに普通の自動車が入れないくらい。それがそのまま市街地になっていますから、緑もあるし、さっき言った小川もあるのです。それを今風にきれいに道路を造ってしまえば、埋めてしまいますから小川がなくなっちゃうんで。だからどっちがいいかという、住民の選択。

○委員 4メートル、5メートルと細いですものね。おまけに行き止まっていたりとか。

○部会長 だけどね、僕が今になってくると、幕張行くと何か冷たくて、こんなところ、という感じがあるじゃないですか。やっぱり、あそこはあまり人が住んでないんじゃないかという。あまり住んでいる人に言うと怒られちゃう。

○委員 大変ですよ。幕張どうするかという話は、大きな研究テーマですから。

○部会長 だけど、ああいうごちゃごちゃした、今ラーメン横丁とかいろいろとビルの中に造るようにしているでしょう。

○委員 そうですね。昔の何かが残っているのが、今では非常に貴重になっています。

○部会長 だから前よりも変わってきて、うまく少子化に対して、対応していかないと

難しいと思います。やはり官がある程度、さっき言ったように大筋は計画を立てていかないと。だからその部分僕も難しいのかなと。話はちょっとそれてしまったのですけれども。

他には駐車場に関しては。

○委員 駐車場は、これはいいんじゃないかなと思います。

○部会長 先ほどの意見をまとめます。料金改定の今年度は利用台数が増加しているものの、将来的な課題として、市施設として駐車場の必要性の是非を検討されたい。これはすぐ売ってしまえという話じゃなくて、やっぱり将来のことを考えて。

2番目として、トイレの美観の保持など、施設の定期的な清掃などされているということは評価できる。

3番目として、経費節減の中においてもパンフレットの作成など、利用促進に向けた取り組みを検討されたいということで、この三つで。

財務諸表については、両駐車場とも黒字となるよう、経営状況の改善をされたい。これは、やれやれといっても困っている外的状況も、先ほど誰だか言われたように、難しい状況にあるので、それを踏まえた、ということも触れていないと、という感じということでもよろしくお願いいたします。

あと次は、千葉市民ギャラリー・いなげですが、その前に休憩しますか。

10分間。11時ぐらいまで休憩。

(休憩)

○部会長 それでは再開したいと思います。

千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明をお願いいたします。

○文化振興課長 市民局生活文化スポーツ部文化振興課長の鈴木でございます。かけさせてご説明させていただきます。

それでは、「千葉市民ギャラリー・いなげ」について、ご説明させていただきますので、資料5-1「指定管理者評価シート」をお願いいたします。

まず、「1 基本情報」の欄をご覧ください。指定管理者は、「財団法人千葉市教育振興財団」。指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

なお、平成23年度からのこの施設の指定管理者につきましては、「教育振興財団」を継続して指定しております。

次に、「2 管理運営の実績」についてご説明いたします。

まず、(1)「主な実施事業」につきましては、市からの委託料による指定管理事業と自主財源等によって実施する自主事業で構成されておまして、それぞれの事業概要については記載のとおりなのですが、まず市民ギャラリー・いなげの特徴といたしましては、施設の貸出業務のほかに、ギャラリー事業として企画展の開催が指定管理業務となっております。

自主事業といたしましては、提案に基づき、茶道に親しむ会、写真撮影会の二つのイベントを実施しました。

続きまして、(2)「利用状況」についてですが、「①利用者数」は、ギャラリーの展示

室の入場者、制作室での利用者、そして旧神谷伝兵衛稲毛別荘の入館者の合計で、23年度は3万7,675人でした。利用者数が3万3,823人だった平成22年度と比べると、約3,900人の増加となりました。また、23年度の目標人数ですが、3万4,000人を約3,700人上回っております。

「②稼働率」でございますが、展示室3室は95.1%と高くなっています。制作室3室は33.6%、22年度と比較すると0.5ポイント減少しております。

続きまして、(3)「収支状況」についてですが、収入においてはおおむね計画どおりとなっております。

次のページですが、支出においてもおおむね計画どおりとなっております。この結果、収支実績につきましては、収支70万2,000円のプラスとなりました。

(4)「指定管理者が行った処分の件数」1,369件でした。

(5)「市への不服申立て」につきましては、0件です。

(6)「情報公開の状況」については、関連文書公開状況は記載のとおりなのですが、「文書開示申出」につきましては、0件ございました。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」欄なのですが、「①アンケート調査」、これにつきましては、延べ449人の回答がありました。

「②調査の結果」ですが、「エ清掃状況」や「オ窓口・受付対応」について、約90%が「良い」という回答であり、来場者の満足度が高いことが伺えます。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、「駅からの道のりを分かりやすくしてほしい」との意見に対しては、周辺散策マップを改訂することで対応しました。また「駐車場が狭い」とのご意見に対しては、職員が誘導するなどして対応して、気持ちよく施設を利用していただけよう心がけております。

(2)「市に寄せられた意見、苦情」は、これは特段ございませんでした。

次に、「4 指定管理者による自己評価」についてですが、指定管理者は、施設の魅力を広く伝えるために企画展及び講座の内容を工夫して、地域商店街等と連携しながら、地域アートの拠点として施設運営ができたと評価しております。

4ページをお願いいたします。「5 市による評価」につきましては、おおむね基準や計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから、「A」と評価いたしました。

評価の基準につきましては、5ページに記載のとおりで、「A」については、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われたとしております。

4ページに戻っていただきたいのですが、履行状況の確認につきましては、おおむね仕様、計画どおりの実績・成果が認められましたので、すべて「2」と評価いたしました。

そして5ページの表の下段なのですが、履行状況の確認事項の各項目の点数、これを合計しますと、43項目86点、平均が2.0となっております。

指定管理評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは先ほど同様に財務状況について、財務諸表をもとに私から意見を述べたいと思います。

資料5-4、これを見ますと、大分ここ、仕事が減っているんですね。特に正味財産増減計算書の2ページを見ますと、生涯学習センター事業収益とか美術館事業収益で、これ前年度で売り上げがあったんですかね、両方で約1億5,000万円くらい減っているんですが。まあ、当面の倒産率としては、私はないと思います。正味財産はそんなに減っていないので、僕は大丈夫だと思います。

ただ、気にかかるのは、先ほどの説明の5-1で、トータルで70万円赤字が出ているのですが、これ市が2,400万円払っているということで、利用料金は140万円くらいしかないのですけれども。使用料を取っていて、ここは何でこんな低いのかなというふうに。なるべく収入のあるところは、支援なしでというわけにいかないけれども、この辺はどうなのでしょう。ここは余金を取れないのですか。

○文化振興課長 平成23年度の収支実績は、収支が70万2,000円の赤字となっております。利用料金については、展示室、制作室の貸し出し業務について、利用料金を低廉に設定し、市民利用に供しているためです。

○部長 指定管理者にとっては赤字は70万円だから撤退のリスクはないと思うのですが、ちょっと僕は心配なのが、市が払っている2,400万円というのは、それだけの事業をやっているならば、当然投資としてそんなおかしくはないと思うけれども、ただ、やっぱり今の市の大変さを見ると、なるべくこういうのを少なくするという意味では、ちょっとどうか。いわゆる、倒産リスクとか撤退リスクはないと思うのですけれども。

○委員 ただ、あの施設自体の絶対的な面積が狭いのです。だから稼働率は90何%でしょう。95%確保してこの収入しかないわけですから、土台ここでうんと儲かるということがおかしいですね。そう多くを期待しては駄目。じゃあ図録売れといっても、あそこ絵も何も売れるようなものがないわけですから。こっちの需要のある千葉市美術館にそれを持ってきて売れるかといっても、これは全然ないから売れないのですよね。だから赤字がどれくらいまで許されるか、いろんな自主事業なんか見ても、結構小まめにやっているから。本当は2,400万円をもっともっと減らすように努力してくれなきゃいけないけれども、今としては精一杯。

あと制作室というのは、一番奥で使いにくいのです。ご一緒に見たからご記憶にあると思いますけれども。だから私はかなり頑張っているという評価をしています。

○委員 市民ギャラリー・いなげに関しては頑張っているのですよね。部長がおっしゃっているのは、全体の財務諸表ですよね。だから、もっと美術館のほうで議論したほうがいいのです。後ろに美術館があるからその内訳で議論したほうがいいのでしょうか、今の話は。

○委員 教育振興財団でしたか、これのあり方はまた別ですよね。埋蔵文化を掘ってお金を貰っているとか、いろんな収入がありますから。

○委員 企画展の収入が減ったどうのという、美術館のほうは別になるわけですよね。そのときにやったほうが何かわかりいいかなという。

○委員 ただ、市民ギャラリー・いなげについては、総じて私は非常によくやっているんじゃないかと。

○委員 よくやっている。あの狭い、確かにちょこちょこっただけですから、あれを使い回すのは大変ですよね。

○委員 入り口一つしかないですから、あれ1カ所しか使えないのですよね。

- 委員 いや、繋がっていますよ。
- 生活文化スポーツ部長 補足させていただきますと、展示室が三つございまして、一日借りても、例えば第一展示室が1, 560円と。安く押さえてあるのは、市民の発表の場という位置づけでございまして、市民が美術を発表する場所とか、恐らく創作したものの発表の場というところで位置づけていますので、そこら辺の収益というのはちょっと求められないかなという感じがしたのですけれども。
- 委員 念のためちょっと料金を取れるようにしたというだけですものね、どちらかという。基本は市民参加ですよ。
- 委員 自主事業をやるととんで回れば、努力していると評価していいんじゃないかということですね。
- 委員 要はそういうことなんですよ。
- 部会長 それでは、財務状況については倒産のリスクもなく、撤退のリスクもないということで。指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務の効率化の方策、または改善を要する点等について、評価シートをもとに皆さんの意見をおっしゃってください。
- 委員 あそこでは、喫茶とかそういうのは駄目なのですか。やっていないですよ、ギャラリーのほうで。
- 生活文化スポーツ部長 そこは今やっておりません。スペースがちょっと狭くて、展示室を削っちゃうような形になっちゃうんです。
- 委員 何かそこでアイスクリーム食べさせるとか、何か工夫して収入を増やすのなら。
- 部会長 あそこで飲めるコーヒーとかそういうものを売って。
- 委員 部屋はないから、庭にテント張ってでも、それは工夫すればそんなに人手もいらないですよ。
- 委員 せっかく来た人が、お茶1杯飲めないのはもったいないことはもったいないですよ。ただ、神谷伝兵衛のあの家を、うまく利用できればいいけども、それは使えないのでしょうね、多分。使う方法があれば、あそこで本当にコーヒーを飲まればみんな、すごいいですよ。けどそういう使うのは、許されるのかちょっとわからないのですけれども。
- 委員 あれは、神谷伝兵衛の別邸に行くところで汚したり何かするといけないから、できればこちらのほうで。どこかで何かできないかな。
- 委員 せっかく散歩してきて、お茶1杯飲めずに、ただ見て帰っちゃうだけですものね。
- 部会長 のんびりできるところというかね。僕も明治記念館でたまたま行ったのですが、コーヒー950円なんですよ。だけど、あの立派な建物だと、まあすごくコーヒーも美味しいし、ビアガーデンの1, 000坪の芝生があって、そこに設置して、火を焚いてね。だからここの市民ギャラリー・いなげなんかも、比較的これから千葉としては大事にしなければならない施設だと、鉄筋コンクリートから逃れるいい方法が何か。
- 委員 何か工夫したら、庭なんかでちょっとできるような気もするのですけど。
- 委員 それか、この土地で市は全体を儲ければいいわけですから、稲毛からのアプローチをうまくして、そこに途中でお金が落ちれば結局市民にいくわけですよ。客にとっては途中の100メートル手前でお茶飲んでもいいわけだから、何もなしで行って、

暑いのにただ歩いてまた帰らなければいけない。これじゃあ疲れちゃって、歩いてきた人は帰っちゃいますよね。途中のアプローチをもっと整備して、どこでお茶を飲んでくれてもいいのですよね。

- 生活文化スポーツ部長　　実は今年、試験的にですけれども、地元の商店街と市民ギャラリー・いなげが連携しております、今、稲毛園さんというお茶屋さん、並木酒店というところで神谷バーの電気ブランと、ワインケーキを売り始めているのです。これは爆発的に今、売れていまして。そのワインケーキと電気ブランを5月の連休に出張販売してくれないかということで、やりましたところ、前年よりはるかに来場者が増えていることが事実であります。ですから、そういう仕掛けを今しております。
 - 委員　　ぜひ、そういうのを。もうあそこで貸し室料でうんと収入を上げようといっても、もう絶対に物理的に上がりませんから、そういうものでやる以外はない。
 - 部会長　　そうです、いわゆる豊かにするとかそういう方面から見たほうがいいかな。
 - 文化振興課長　　あと今の地域連携というところの資料5-3なのですけれども、4ページに23年地域連携のところ、四つほど出てございます。
 - 委員　　結局歩きやすくしないと、駄目なのですよね。稲毛駅からなんか狭過ぎて。やはり日本人というのは基本的には道行（みちゆき）ということが重要なのですけれども、コンビニでも何でもそうなのですけれども、点でぽんとあるようなのが一時流行ったけれども、そういうのではなくて、参道というか、道行を楽しむというのがほとんどの人の考えだと思うので。行ったところさえよければいいという、だから駅からの途中がごみだらけで、ということでは人は来ないのですよね。
 - 委員　　ここは施設の見学料とか一切取っていないのですよね。利用者の方、見学に来た方の。見学料とかはないのですよね。
 - 生活文化スポーツ部長　　はい、取っていません。
 - 委員　　取っていませんよね。それも一つの考え方だと思いますけれども。
 - 部会長　　すごく余分な話なのですけれども、僕の知り合いで、和菓子がすごく好きな人がいるんだけど、東京の有名なところをあちこち行ってわかったことは、家族でやっている和菓子屋さん残っているのです。すごく魅力があるのです。だからやはりこういうところの、今言ったようにまちづくりというのも大量生産型より、ああいう昔のタイプをやったほうがいろんな魅力があるなというか。
 - 委員　　やはり量をつくるようになって、質が劣化するのですよね。どうしても。
 - 部会長　　荻窪には、酒まんじゅうだけしか売っていない、おやじの代からやって、1個たった105円だけれども、そこで食って行けるという、えらくちっちゃな店があるのです。夫婦だけでやっているのですけれども。あと新橋の物凄く有名な和菓子屋さんが、もう20年くらい前かな、職人さんがいないというのですね。やっぱり、今ああいう職人さんもだんだんいなくなって、最近こういう海外でやると、やはり手に職のものしかなくて、大量生産型はもう無理かなど。僕はびっくりしたのは、オランダが農業を輸出しているのですよね。もともと土地のないところでも輸出しているということは日本だって、手間暇かかって高いものをやったら、さくらんぼとか、ああいうものだったら輸出ができるねと。
- だから基本的に今言ったように、市民ギャラリー・いなげなんかも、そういう意味で利用価値がいろいろとあるのかなという気はしているのですけれども。

何かもっと本質的な問題はありますか。

○委員　でも、やっぱりこれだけの利用者というか見学者が増えているわけだから、多分地元の人たちがいろんなお店をやったりとか、事業を起こしたりできると思うのです。ただ、それもやっぱり先ほど言われたように、どのようなものをつくって、どのようなものにしていくかというところを、そこら辺も少し市のほうでも。

でも、それはなかなか難しいところだと思うのですけれども、やっぱりどのようなものにしても、郷土の文化なり、地域の文化を生かしたような、電気ブランなんかはそれはゆかりの品ですからいいアイデアだと思うのですけれども。そういうような形で何かうまいアイデアと、それからサービスとか、物ですよ。それを全部この館がやる必要はないと思うのです。だけでも周辺の民業をつくっていくような格好に向けていくと、やはりこの拠点に2,400万円かけて、維持している意味が出てくるのではないかなというふうには思いますね。

○部会長　僕なんかも、指定管理者の評価をほかのところでもいろいろとやっていて、何かプラスになった部分は凄く気にかかるもので。そこで、ただコストだけだとつまらない話だなというふうには思っているものですから。

○生活文化スポーツ部長　確かに今市民ギャラリー・いなげのほうは、特に今の館長さんになってから地域にかなり出ていまして、この商店街との連携というのは5-3の4ページにありますように、これ「夜灯し」というのは、稲毛の商店街が始めたお祭なのですけれども、ここなんかとも連携しています。実際に会場をうちで提供したりしていますので。

あと稲毛一店逸品運動というのもやっています、できればこういった製品の中に可能かどうかわからないのですけれども、ギャラリーの神谷伝兵衛の別荘のあらわすといった製品を売るとか、そういったことができるといいなとは今思っているのですけれども。

○部会長　こういう電気ブランは電球が使われていたから変な名前、あれはブランはブランデーのブランで、いろんなのが入っているのですよね。だから中身を見るとすごく魅力的で。

○委員　私は子どものころ連れて行ってもらって、何回か行ったことがあるのです。あちらに住んでいましたから。あの近くに。

○部会長　浅草に行くときあれ出ている。

○委員　おじいちゃんとかおばあちゃんなんか孫を連れて、ちょっと寄ったりするような店だったのですよ、神谷バーって。浅草、ちょうど松屋のちょっと左側のところにあって。

○生活文化スポーツ部長　かなりPRされていますので、そういう効果もありまして、実は先月、神谷バーのゆかりの方がお見えになっています。稲毛の別荘のほうに。それは初めてでございます。私もご案内しています。ですから、かなり頑張ってPRされているんじゃないかなと思います。

○委員　知っている人は知っていますよ。浅草に子どものころ住んでいたものですから。

○委員　電気ブランって、あれはワインですか。

○生活文化スポーツ部長　もともと牛久シャトーとってワインなのですけれども、電気ブラン自体はブランデーがベースですね。

- 部会長 日本で確かワインを最初につくった店でしょう。
- 委員 だから、ワイナリーがあって、作ったワインを飲ますんでしょ。
- 委員 甘いのでしょうか。きっと。ワインはちょっと飲んだことがないのでわからないのですけれども。
- 部会長 あれは強いものだよね、電気ブラン。
悪酔いしちゃうといたら怒られてしまうね。
- 委員 全体的にはいろいろやっていますからギャラリーがあることで周辺がよくなるということと、ここでも例えばコーヒーとかそういうものを少しでも収入が増えるように努力すると、そういう方向でよろしいんじゃないでしょうか。
- 委員 制作室はロケーションがよくないですよ、奥のほうで。稼働率が低いし。
- 部会長 あと意外と魅力的なマンションになると、近くのマンションから引っ越してくるのですって。ある不動産関係の方が大学院生を連れて行ったらば、変な質問をすると。どこから引っ越してきたかと。よく調べたら、近くから越してくる人が多いのですって。やはり評判を聞いて行こうというか、そういう意味では、こういうところでいろいろなものがあると、近くに住みやすいというか、土地の価格も上がるとか、いわゆるレベルが上がるというのは、こういうものがそこにあっただほうがいいのかも说不定ですよ。
- 何か他にありますか。
- 委員 私はここはこの程度でいいと思います。
- 部会長 いいですか。ではまとめます。
施設のスペースが限られている中で、運営状況は良好であると考えられる。
2番目に、地元の商店とのタイアップ等、引き続き地域と連携した施設運営に一層努められたい。
3番目は、最寄り駅からのアプローチの環境整理についても検討されたいと。
財務状況については、正味財産が多少減少していますけれども、倒産・撤退のリスクはないと判断します。 ということで、よろしく願います。
午前中はこれで終わりますが、今の発表したものについては、ちょっと表現のところなどは、私と事務局で調整させていただきたいと思います。
本部会で委員の皆様から示されたいろいろな意見は、今後の施設の管理運営に十分反映させていただきたいと思います。今言った文書に依らないところでも、皆さんいろいろと意見言われていますので、プラスしていただければと思います。
それでは、あと事務局のほうから連絡は。
- 事務局 どうもお疲れさまでございました。以上で午前の部は終了となります。
きょうは、委員さんは所用によりまして午前中だけということでございます。
残りの委員さんにつきましては、この後、お食事をご用意してございますので、そちらのほうにご案内いたします。

(休憩)

- 部会長 それでは、午後の会議を再開いたします。
初めに、午後の委員定足数についてですが、委員が欠席となりますので、出席委員は

4名となりますが、過半数を超えていますので、この会議は成立します。

次に、千葉市文化施設等について、施設所管課から説明をお願いします。

○文化振興課長 それでは、「千葉市文化施設等」についてご説明いたします。資料6-1をお願いいたします。「指定管理者評価シート」になっております。

それでは、まず「1 基本情報」の欄をご覧ください。ここで評価いただく施設は、「千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール、千葉市美浜文化ホール」の4施設となっております。指定管理者は、「アートプレックスちば事業体」です。こちらは共同事業体となっております、その構成が、「株式会社千葉共立」、「Fun Space株式会社」、「株式会社パシフィックアートセンター」、「株式会社ハンズオンエンタテインメント」、「株式会社オーチャー」、そして代表団体であります「公益財団法人千葉市文化振興財団」となっております。

指定期間ですが、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間です。

なお、平成22年度までの本施設の指定管理者が共同事業体を組み、「アートプレックスちば事業体」となっております。

運営のリスクについてですが、共同事業体の協定書において、「構成員は、千葉市及び構成員全員の承認がなければ脱退できない」こと、また、「指定期間の途中に構成員のいずれかが脱退または破産ですとか解散した場合は、残った構成員が指定管理業務を遂行すること」と取り決められております。

毎月1回、経営者会議を行っておりまして、市に提出する文書は、この会議において構成団体に周知されるということになっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてですが、まず(1)「主な実施事業」についてですが、「①指定管理事業」といたしまして、「施設運営業務」、「維持管理業務」、「経営管理業務」があります。

「②自主事業」といたしましては、コンサート等の文化事業、その他業務といたしまして、ホスピタリティの向上などがございます。

続きまして、(2)「利用状況」についてですが、「①利用者数」については、4館全体で見ると、77万9,416人で、平成22年度より若干の減少が見られますが、これは地震の影響によるものです。

「②稼働率」につきましては、次のページにまたがりませんが、各施設とも多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、(3)「収支状況」についてですが、ご覧のとおりで、3ページの「①収支実績」についてですが、収入、支出とも若干計画を下回りましたが、23年度決算においては、352万7,000円の黒字を計上しております。

続きまして、(4)「指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。各施設の使用許可の総件数は、8,363件でございます。使用の不許可、制限を行ったものはなく、(5)「市への不服申立て」についてもございませんでした。

次に、(6)「情報公開の状況」につきましては、表の下段、米印についてですが、指定管理者が応募したときの提案書について、平成23年度、1件の開示請求がありましたが、これについて開示決定したところ、申請者から開示の申請がなされなかったため、開示には至っておりません。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったア

ンケート調査の結果」をご覧ください。

4 ページの調査結果につきましては、抜粋で掲載しております。質問項目の1、「⑥本日の施設満足度」につきましては、各施設ごとの結果を掲載しております。この施設満足度につきましては、80点以上の点数をつけた利用者の割合ですが、まず市民会館は100%となっております。文化センターが86.1%、若葉文化ホールが91.4%、美浜文化ホール86.7%と、いずれも高い評価となっております。

次の「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」については、記載のとおりでございます。

今後もより広範囲の利用者から施設に対する意見も取り入れられるよう工夫するよう、指定管理者に指導していくこととしております。

次に、(2)「市に寄せられた意見、苦情」の欄ですが、意見、苦情は、電話やeメールで昨年度は4件、意見をいただいております。「③主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、一つ目の「市民会館のソファに座っていたら皮膚が赤くなった」とのことについては、指定管理者へ伝え、即時消毒を行いまして、以後の改善としては、日干しの回数を増やす等の対応をいたしました。

二つ目の「美浜文化ホールの子供の遊び場としての開放」についてですが、施設の特性上、安全確保の点から、定期的に子供用に施設の開放を行うのは難しいと説明いたしました。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、震災の影響があったものの、事業計画書に基づき、良好に実施できたこと、また、施設管理については、文化施設4館での相互施設予約、チケット販売などを開始して、多くの市民より「便利になった」と好評を得たとの評価になっております。

6 ページですが、「5 市による評価」の欄をご覧ください。所見の欄なんですが、アンケート結果では、全体の92%の方が80点から100点という高得点をいただいております。記述してもらった不満要素に対しても真摯に対応していることが報告されていること。また、自主事業では、4館連携事業を開始し、各ホールにおいて、市民がすぐれた舞台芸術に触れる機会の提供に努めました。指定管理業務及び自主事業における文化事業について、震災の影響がありながら、初めからのおおむね計画どおりであることから、評価は「A」といたしました。

最後に、履行状況の確認につきましては、おおむね使用、計画どおりの実績・成果が認められましたので、すべて「2」と評価しております。

最後に、9 ページですが、以上の全50項目の合計点数が100、平均は2.0となりました。

指定管理者評価シートの説明については、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは、今までと同じように、財務状況について、私のほうから意見述べさせていただきます。

ここは共同事業体で6社。

まず最初に、千葉市文化振興財団が、前のときに報告しましたように、倒産リスクはないという判断です。

次の千葉共立は、ここも利益が出ていていいのですが、あえて言うと、これはちょっと調べてもらおうと、退職給付引当金がないことと、それと今はもう常識だと思うけれど、

電話加入権が76万円充てている。これ、ある会社も3年から4年前におかしうて言ったら、今年見たらゼロになっていて、評価すると、たしか一つ1万円か2万円だと思うんですね。恐らくもう価値がないから、ゼロにして。今言ったようなことをやっても、繰越利益が9,000万円ありますから、大きな影響はないということで、千葉共立も問題なしです。

株式会社オーチャーも同様に、利益も出ていますし、繰越利益も預金も32億円ありますので問題ないんですが、ここも電話加入権が280万円計上されているので、これもちょっと。ここが退職給付引当金が上がっています。ですから、あの、ただここもあれか、賞与引当金がないんですね。だから、やっぱりその辺はちょっと聞いていただいたほうがいいかもしれません。

次に、パシフィックアートセンター、ここもほぼ見た感じではいいんですが、やはり電話加入権、300万円ぐらい乗っかっています。それもちょっとなということと、あとは賞与引当金が入っていないのかな。それは関係なく、繰越利益剰余金4,400万円あるし、別途積立金もいっぱいありますから、ほぼ倒産の危険はない。

それと、もう1社ありますね。Fun Space株式会社、ここも利益も出ていますし、ほぼここを見ていて余分なものはありませんね。だから、ここも退職給付引当金が計上されていないんですね。倒産リスクはないと思いますけれど、小さいところなのでやっぱりこれもしょうがないところがある。今、ほぼ計上することになっていると思うんだけど、いろんな条件をつけて載せないようにしているところが多くて、やっぱり変だということで、みんな載せるように、両立てになってきてあれなんですけれども、やっぱり、こういうものを載せたほうがいいんだろうなという気はしています。

今ご紹介しましたように、ほぼ倒産リスクはないんですが、あと撤退ね、これも何というんですかね、どういうふうにこれは利益を配分しているのかなというかね。これは最初にやったときに決まっていて、例えば、ここは嫌だよと抜けるような何か。個々にすごく赤字になるようなことをやっていないだろうなという気はしているんだけど、その辺で。我々はたしか留意事項を書いたような、いわゆる共同事業体の運営について留意してくださいと。その辺がうまくいっているかどうか。ちょっとわからないんですが。まあ、ほぼ問題ないと見えています。

これ、僕なんかも、よく国のほうでも、こういう共同事業体にしたほうがいいのか、ちっちゃいところは、自分が委託にしたほうがいいのか、その辺がよくわからない部分があつて。下手にやると赤字、全部出しちゃうという可能性がある。共同だと、お互いに赤字にならないように、みんなで努力するのかなという気がするんですけど。その辺が、ちょっと僕もまだ勉強が足りないんですけども。

共同事業体にしたほうがいいじゃないかと、基本的にはそう思っていますけれど。権利が確保される、その辺がちょっとわからない。

○委員 議論した時は、例えば舞台の装置だとか、イベントをやるためには、いろんな分野があるんで、それぞれの専門業者で共同事業体を組んでいるんだと、こういうことだったというふうに記憶しているんです。それでいいわけですよ。

○生活文化スポーツ部長 そうでございます。

○委員 だから、それが当初の思惑どおりにうまくワークしているかどうかということとをここで検証すればいいと、こういうことでいいんですね。

○生活文化スポーツ部長 はい、そういうことです。

○部会長 いわゆる、非常に効率的に今後、共同というのが多くなるのは、大体、大企業でもいっぱい、いろいろとやるというのは駄目になってきて、専門化して、何かあったときには共同にならざるを得ないなというか。だから、今は、これからそういう共同をうまくやる方法をきちんとやっていかなくちやいけないのかというところではあるんです。

結局、互助団体みたいな、ある程度やると、損保から旅行者から、みんな抱えて、もうそういう時代じゃないよと。やっぱり専門家で切り離さなきゃいけない。そういう意味では、やっぱり段々厳しくなっている。

ということで、今のような感じで、財務諸表を見ている限りでは、倒産のリスクはないということで判断します。

今の関係で、何か質問はありますか。

○委員 質問なんだけれども、さっきから出ている退職金手当の話は、実はこれは中小企業だから、多分ないと思うんだけど、せいぜい中退金とかああいうのに入っていれば、経費に。

○部会長 落としておいてね。

○委員 中小企業なら大体、中退金かなんかのほうで1人。労働者の権利になっちゃっているんですね。法人がとらない、多分それじゃないかなと、全般に思うんです。

○部会長 今は余り退職金なんてないはずだろうと。

○委員 中退金がすべて管理して、企業でも払っている。そうしていますけれども。

○部会長 僕も中退共の評価に関係していて、確かに、今4兆円ぐらい。段々増えて、今回のA I Jみたいなことが起こると、余り利益はでないんだけど。

○文化振興課長 退職給付引当金についてと、電話加入権の金額がちょっと多いんじゃないかということについては、後日回答します。

あともう1社、ハンズオンエンタテインメントがございます。

○部会長 ここも利益が2億5,000万円出ていまして、あと、利益剰余金が7億円で、資本金が1,000万円、それぐらいありますので、ここも、ほぼ問題ありません。

○委員 ぱっと見た限り、6社のうち1社だけに赤字があったようですが繰越利益がありますから、当面問題はないんだと思います。あとはみんな大小はともかく、利益が出ていたというふうに記憶しているんですが、問題ないということでもいいんじゃないかと思っています。

5,500万円の損失みたいなのがちょっと出ていたと記憶しているので、これを見る限り。そう大きく企業の倒産に関係するという状態ではないと思うんです。

○部会長 逆に専門性を持っているから。

○委員 だから専門性、非常にいい内容の厚い会社がありましたね。だからそういうところがあるので、これは最初に聞きましたけれど、共同責任でやる、連帯責任ですよ。分割で、俺のところはこれだけよ、というのではなかったですよ。事業全体の責任を各社が負うという、こういう仕組み、いわゆる連帯保証形式だから、しっかりしたところが一つあれば、そこが背負うということで。そういうことはあり得ないけれど、そういう理解でいいわけですよ。

○部会長 今問題なのは、中央省庁でも、こういう指定管理者の市場化テストとか、いろ

いろやるんだけど、規模が小さ過ぎちゃうんです。何か、合同にやるとか入れるのと、統計をやると、手作業で今までやっていたことと、かなり合理化したところと、一緒にやってくれと言ってしまった。片方はノウハウがない。コンピュータがやろうとするところは、大体統計のノウハウがなくて、今まで地道にやった、手作業でいっぱいやったとか、ノウハウはあるけれど、決してそういう効率化になるところに熱心じゃない。それを一緒にやってくれば、お互いにレベルが上がっていいじゃないかと。

いろいろ見ていると、でこぼこがあって困ったなど。市のレベルだと、その規模は要らないかもしれないけれど、やっぱり専門性を活かしながら、いわゆる小さいところもうまく入れるように、委託事業より共同でやったほうが、会社の違うスキームでしょうから、なるべくこれからうまくいっていただければというふうに思います。

○委員 それから、6社で入っていますけれど、例えば美浜はどの会社とか、どういう人が中心とか、おおむねわかっているのでしょうか。

○文化振興課長 美浜につきましては、Fun Space株式会社、パシフィックアートセンター、株式会社ハンズオンエンタテインメント、3社が中心になりまして、管理運営がFun Space、パシフィックアートセンターが舞台とか設備、ハンズオンが自主事業の企画運営の役割で関わっています。

○委員 役割分担がね。

○文化振興課長 はい。

○部会長 こういうところって、結構パートを使っていると思うんですが、ここは質のいい人を集めやすいというか。昨日あるところで、常勤と非常勤があって、やっぱり非常勤が日当を6,000円か何かで、そうすると、大してもらえないじゃないですか。やっぱり質が落ちてきたどうのという話で。事故が起きると、大体、どこかの省とかが出ちゃうから大変だという。

○文化振興課長 資料6-2に、非常勤職員の数は出ているんですが、支障が出たとか、問題だというのは、特に聞いていませんので、大丈夫なものというふうに理解しております。

○委員 差し支えがあったらご勘弁いただきたいんですが、美浜の1階の事務所の前のほうで受付やっている人は、パートでしょう、職員じゃないですよ。

○文化振興課長 非常勤です。

○委員 市の方よりずっと親切でいいですよ。

○部会長 ただ僕は窓口の人は、僕も何かあると文句を言うほうで、非常にストレスの多い仕事じゃないかなと。

○委員 非常に受け答えもいいし、カウンターになっているところの。非常に受け答えもいいし、たまたまいい人がいたのかもわからないけれども、これは利用者だと何点をつけているんですか。

○部会長 僕なんか、やっぱりああいうところって、ばかにされたような気がする。銀行とか証券会社に行くとどなりつける事が多かった、最近はそのをやめなくちゃいけないなと思って。

○委員 今、郵便局の窓口がものすごくよくなりましたね。

○部会長 よくなったね。だから教育が大事だと思うのは、スポーツ選手はインタビューが非常に下手じゃないですか。僕の親戚がラグビーをやっていて、聞いたら、サッカー

一の関係は、みんな受け答えがいいでしょう。あれはサッカーを重点的に教育しているんです。だから、すごく選手の応対がいい。一番昔から悪いのは、ご存じのように、お相撲さんが「ああ」とか「うん」とかしか言わないけれど。だからサッカーはやっぱりレベルが上がったのかなと思ったら、そういう教育をしているらしいんです。だから、やっぱりきちんと教育したほうがいいのかなと。だけど、ファーストフードへ行くと、型どおりやられて、あれはしょうがないか。

そういうことで、財務諸表については、以上としまして、それではあと、今までやった指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務の効率化の方策、または改善を要する点等があったら、ご意見をいただきだと思います。

○委員 一つ一つ見ていくというところですね、この議論の進め方として。

○部会長 ええ。利用状況で、結構でこぼこがあって、美浜文化ホールで109%で、千葉市市民会館は95%と。これは3.11の影響と考えると、どうしてこんなに利用者数に、大きく差が出ちゃったんでしょうか。

○委員 ホールの形態が違うからですよ。美浜文化ホールのほうは、音楽ホールとか、小さいじゃないですか。市民会館は大きいから。

○部会長 使い勝手がいいんですかね。

○委員 使い勝手というか何というか、例えば美浜文化ホール、そういうところは少しの参加者で使えるんだけど、片一方の市民会館は、もっと大勢でないと使えないとか、そういう意味だと思います。

○生活文化スポーツ部長 全体としては、震災の影響で沈んでいるんですが、美浜文化ホールについては、今、委員がおっしゃっていただいたように、使い勝手の話もありますが、あと、自主企画をずっと、前の指定管理の段階からやってきたというのがあって、それがかなり根づいて定着しているという、特別な理由がある状況です。

○部会長 動員数も全然違うんですよね。

○委員 一番よくできているんじゃないかな、一番新しいけれども。だから施設の構成とか、ホールのつくり方とか、ちょっと使うほうからすると、面倒なんです。例えば350人以上入っちゃいけない。351人じゃ駄目とかね。使いにくいことが多いんですけども、一方、きちんとしているのはきちんとしているという。

だから、やっぱり、本当に5人、10人余計に入っちゃったら困るんですか、駄目なんでしょうか。

○部会長 消防法とかあるんじゃないかな。

○委員 わからないだろうと思うんですけどね。厳しいんですよ。

○生活文化スポーツ部長 施設管理者としては、守らないと危ないので。

○委員 だけど実際、実はちょっとこれはお願いしたいんですが、学校のクリスマスの発表会をやろうというんです。そうすると、生徒の数とか何かで管理できるならいいんですけど、お母さんが来て、おじいちゃんも来ているからと一緒に来られたら、もう入れないとか規則は守りますがそういう問題が出てくる。厳格に管理されている。

○部会長 10人や20人、別にね。

大学院というのは、定員100人だと、最初は2倍まで呼ぶんです。それを1.5倍にされたといって怒っている大学の総長がいました。だけど、こっちは消防法で人命にかかわるから厳しいのかなという。

- 委員 それはそうだと思いますよ、いいですとも言えないですし。またそうあってはいけないとは思いますが。
- 部会長 この収支状況で、自主事業が最初の予算も実績も赤字になっているじゃないですか。これはやっぱり、文化事業ということで、赤字を前提にいいよと、支援的な部分が入っていると、こうなってくる。2ページの下なんですけれど。
- 生活文化スポーツ部長 もともと、事業が興業を目的としたものではないものですから、市民になるべく来ていただくというのが目的なので、どうしてもそういう形にならざるを得ないという。ただ、黒字になる努力はしております。
- 部会長 さっき出た、アンケートで皮膚が赤くなったという件、これ、もうちょっと要約すると、余り掃除をやっていなかったということでしょうか。たしかこれ、1日置きとかあると思うんですけど、その辺はどうだったのかな。やったからいいというのではなくて、もっと基本的な問題でどうだったのかなという。
- 文化振興課長 日陰干しの話ですね。
- 生活文化スポーツ部長 その原因がわからないというのが、本当のところなんです。一応、消毒はしたんですけども、そういった予防洗浄をしておこうということでしたんですけども、ダニがいたとかというような、原因がはっきりわかっていないんです。
- 文化振興課長 その人の状況がそうだったということで、それ以外の人から出ていないので、事実、原因がわかり切っていないというのもあるんですが、一応、この出されたひとつの意見に対しては、そのような手を打ったという報告です。
- 部会長 わかりました。
- 委員 自主事業を見ると最初から収入より支出のほうが多くなっている。要するに、さっきお話になったように、市民のためにということであれば、本来、これはもう委託の中へ入れてしまうべきではないか、自主事業というのは、決められた以上に事業をやって、収益を上げようという意味でやるのであって、最初から儲からないよということでは自主事業というのはなんだかちょっとよくわからない。それが市民のためというなら、次は、最初から委託料の中に入れてもいい。理屈から言えばそういうことになりまますからね。
- 計画を見たら、そうなっているんですよ。計画は、4,000万円の収入に対して、4,300万円の経費を使いますよと、最初からそうなっているわけですから。これはこれで計画だからいいんですけど、本来、自主事業って何ですかと、もう一遍考えては。
- 生活文化スポーツ部長 自主事業の指定管理者側に負担がかかるのは、要するに利用料金がどうしても入って来ないんです、指定管理者には、自分でやるので。ほかに貸せば、利用料金が入ってくる。そういう仕組みになっているものですから。そこはちょっと収入が入らないで、多分、観客とかの収入で賄うしかない。
- ほかの貸し館になれば、収入が入ってくる。そこがちょっとつらいのかなという感じはしていますけれども。
- 文化振興課長 チケット代とか、ワークショップに参加してくる人の参加料をできるだけ安く抑えながら実施する自主事業については、市民に向けて、できるだけ安く提供していこうと言いつつも、収入を当て込むんですけど、なかなかそれがうまく具合にバランスしない。

- 委員 自主事業の繰入金と助成金と、どう違うのですか。
- 文化振興課 助成金というのは、自主事業を計画したときに、国もしくは県からその事業に対してお金を貰うということです。
- 委員 それがいわゆる助成金ですね。
- 文化振興課 そうです。繰入金というのは、実際に行った場合に、最終的にはマイナスの計画になってしまうということで、前年の利益をそこに当て込んで、最終の計画として立てていくという内容のものです。
- 委員 わかりました。
- 部会長 これ、昔は利用している立場だったので、利用率幾らになっているんですけど、実は使いたいとき、土日とか、ある種、取れない場合があるんですけど、その辺で十分満足しているのか、あるいは、結構取り合いがあるのか、その辺の把握はされていますか。
- 文化振興課 土日においては、どうしても興業事業等を行う方については、借りたいということがあるんですけども、やはり、ここは公共のホールということになりますので、基本的には1年前の抽選で、ということで行います。
- ただ、国とか県とか市が行うような公に基づいた事業については、これは管理運営の基準のほうでもうたっているんですけども、皆様よりも、約半年前に予約をとることができるんですが、ただ、市民会館とか、文化センターとか、比較的利便性の高いような施設については、期日前にすべて入ってしまうと、市民の利用ができなくなりますので、先取りするのは、全体の分の3分の1とか3分の2とかというふうに、その館の利用状況に応じて制限が定められた内容で明記しております。
- 部会長 今、箱物って、もうだんだん大きいものはできないと思うんだけど、一方では、僕なんか、そんな大きいのではなく、安く使えるもののニーズというのは高いと思うんですが。
- やっぱり民間と比べると極端に値段が違って、民間って使いづらいんですよ、僕もいろいろと調べたことがあるんですけど。だから、そういう意味では、いろんな教え事というのは増えてきているんじゃないかなというように思うけれど、その辺の対応というんですかね、十分需要を満たしているのか。先ほどもちょっと言ったように、利用率だけ見ていると、まだいいかなみたいな感じがしちゃうんですけど。これはこの評価よりは、市側の話かなと。
- というのは、なるべく1週間、ずっと使っていたほうが、利用効率は高いじゃないですか。例えば大学なんかは、もう20年、30年、ロンドンなんかは監査法人なんて夏に研修が多いから貸して。今最近、いろんな大学も貸しているんです。どうもいろんなのを見ていると、実験設備とか何かも段々今高価なものになると、夜間は貸すとか、それから利用率をいろいろな形で上がっているということで。ここも利用を上げるための算段というのでしょうか、いわゆる、余り来ない曜日とかあるんだろうと思うんですけど、早く使い潰しちゃうんです。みんなで使っていくというか。
- 委員 東京電力なんかも出ていますけれど、公のものの場合、金額に差をつける。例えば、繁忙期とウィークデイは割安にするとか、そういうものというのは、これは条例で決まっている、下げられないんですよ。
- 部会長 今、できるんですよ。土日は高くつけて。

- 委員 高くする日があるから、ウィークエンドは安くする。早朝割引とか。
- 文化振興課長 割引制度は実施しています。利用促進するために、リハーサル割引ですとか、ホール使用者が控室を使った場合の割引ですとか、セット割引などを実施しています。
- 委員 なるべくウィークデイは、もっと使われるものが必要ですね。
- 文化振興課長 はい。
- 部長 どうもこれから金がないから、施設はより100%どこかが使う方向で、持っていかなざるを得ないのかなという気もしますが。そういう意味では、ノウハウというのは確かに持っていないと。
- 委員 前回のときは、申し込み方法について、若干のやりとりがあったような記憶があるんですけど。
- 文化振興課（荻谷） それは、申し込み方法の関係でしょうか。前までは3館と美浜の1館という形でしたけれども、今回については、4館の連動の公募になりましたので、例えば市民会館で美浜文化ホールの申込書を出して、そこで受け付けをすることができるという形になっております。ですので、ご利用者の方とか、千葉市の中の幾つかのホールを使おうというような方については、窓口の部分がマルチであったり。
- 委員 1年前でしたか。
- 文化振興課 平成23年度のこの指定管理から、この4館で連動です。
- 委員 申し込みの期限は。
- 文化振興課 1年前に抽選です。
- 委員 確か、あのときも議論したんだけど、1年前のことを今決めるということ、実際問題としてとまどうと思う。1年前ということが頭があると、使おうかな、けど1年先はわからないからなということになって、結局応募が少なくなるという、こういう危険性もあるので、ぜひ何かもうちょっと電子的な申し込み方法を使って、もうちょっと柔軟な申し込み方法ができないかなという気がするんです。
- 文化振興課 今でもホームページの中で、各施設の空き状況については確認することができます。あとは、もう提案の中のほうでも、お申し込みの関係についてありまして、例えば、これまでですとお申し込みをさせていただいて、利用の場合に直接館に来ていただいて、お金を支払わなければいけないという内容だったんですけども、クレジットカードとか、銀行払い込みというサービス、例えば都内とか、他県からのご利用の方には、払いのためだけにわざわざ来なくてもいいよというように提案しておりましたけれども。
 こちらについても、まだ23年度について、震災の関係等もありまして、すぐには実現できませんでしたが、今年の8月から開始ができそうだということで、話し合いは進んでおりますので、また実施が確定の場合には、ホームページ等で具体的に公表したいということになっております。
- 委員 今の先生の話ですと、僕は逆に言えば困ったことがありまして、うちの弁護士会で使う行事があるわけです。1年前に決まっていて、どうしても押さえなきゃいけない。一番の本命の場所がきぼーるなんですね。ところが3か月前からしか申し込めないから、結局、無駄に商工会議所で何万か余計なキャンセル料を取られてもしょうがない、押さえておかないと、3か月たって抽選で取れないと困るということで。

きぼ一も本当は1年前からなら、そこで申し込めたけれど。商工会議所にキャンセル料を払っても、きぼ一のほうが安いんですね、実は。そのときになって、取れないと言われたら、どうにもならないということで、結局、一回商工会議所も押さえて、きぼ一と、こうなった。3カ月前というのは、実は逆に困っているんです。無駄に金がかかっちゃって。

- 委員 早いほうがいいんですね。じゃあ、今の方法はいいということになる。
- 委員 こちらの立場でいくと弁護士会などのいろんな行事を、予約しようとしたら結局、希望日がどうしても3カ月前からしかない。そのときになって、抽選ですと言われて、それではリスクが大きいから、どうしようもないということで、無駄に商工会議所の儲け出しちゃった。
- 委員 いわゆる稼働率というの、それなりに100%じゃないから、それは申し込み方法が1年前じゃなければ頼めないよということですか。
- 委員 1年前でもいくらでもいいんです。1年前から受け付けるということ。早い者順で。
- 部会長 抽選があるんじゃないですか。
- 文化振興課 1年前というのは、あくまでも1年前から受け付けが開始で、その初回の日には、どうしても皆様、殺到することが多いので、抽選になりますが、そこから先は、早い者勝ちということになります。
- 委員 それはわかるんですけど、稼働率が上がらない理由は何にあるのかと。申し込み方法じゃないということになると。
- 文化振興課 そうですね。ただ、ホールで行う事業となりますと、どうしてもそれなりに準備があったり、宣伝期間を要するようなものがありますので、まず、場所が決まってから、そういった宣伝材料とか広報とかが始まりますので、余り間際になると、ちょっと難しいというようなことをご利用の方からも伺ったことがありますけれど、現場からも聞いております。
- 委員 事前に周知しなきゃいけないから。それで申請が間際では困るというか。
- 委員 それはわかるんですね。千葉市会館で2月、3月に市民芸術祭というものをやるんです。やっているときに、来年の日程を決めているわけですね。だから動き出してしまって、途中でちょっとこっちのほうがいいという、変更がもう効かなくなっちゃう。それをやったら、今度ほかの人に迷惑をかけるから、しょうがないんだけど。そういう部分が稼働率に影響しているのかと思ったけれど、余り影響していないようなので、それはそれで結構です。
- 部会長 ほかに。僕なんか、ちょうど10年以上前にJRが民営化で、ご存じのように、最初はみんなラーメン店を開いたり何かしたりして、かなりよくなって。道路公団にしたときも、JRがああいうことをやっているからと、デパートとかいろいろなことをやって、今、道路公団は凄くよくて、第2東名のサービスエリアなんか物凄くサービスがいい。

どんどん使い勝手がよくなってきたなと思うので、そういう意味では市役所の方も、どこかにばんばん行くのもいいのではないかと思います。感覚的に、僕は違う部分ってあるからいろんな経験を積むと、やっぱり行ってみないとわからないということで。かなり僕は、国鉄の当時、ラーメン店で働かされて、かわいそうだなという気もしていた

けれど、あの人たちが戻って、やっぱり戻った人はかなり変えていったなという気がしているんです。

国鉄時代は女の人って誰もいなかったです。民営化すると、女性が増えてきたんですけれどね。そういう意味でもどんどん変わってきて、大分いいものが出てきていますね。今、民のこういうものが段々うまくいっているとは思うんですけど、そういう部分で、いろいろなが出てきているのかなという気がしています。

じゃあ、なければ、意見をまとめていきます。

○委員　　ちょっとすみません。6-3の52ページからのアンケートの集計があるんですけど、市民会館の回答の傾向が変なんですね。53ページ、54ページあたりですけど、11番の清潔感の感想「非常に満足である」167人、100%とか、受付スタッフの対応も100%「非常に満足」で。普通にやれば絶対にこういうことはあり得ないと思うんですけど、どうしてこうなっているんでしょう。

○文化振興課　　一覧については、現地のほうにモニタリングに行って、回答票についても見せていただいたんですけども、やはりこういう回答になっていたんです。

こちらはあくまでも施設の利用申請をしていただいている方のアンケートになります。比較的、会議数等が定期的に使われる方が非常に多いということで、カウンターでその方とやりとりをしているときに、その場でご本人が書かれてお渡しをされる、もしくは受付のときに、向こうが指図したところに印をつけて受け取っているということなんだそうです。内容については、一応、回答用紙も確認しています。

○委員　　どういうことですか、ちょっとわからない。やりとりしながらやると、「非常に満足」に全部行くということですか。

○生活文化スポーツ部長　　というのは、施設を借りに来た人にアプローチしているんです。ですので、そこに参加している方に、例えば何かの体育会とかやりますよね。主催者のほうに聞いているということですね。

○文化振興課　　はい。

○生活文化スポーツ部長　　会合に来ている一般の参加者ではなくて。

○委員　　そうですね。これを見ると、一般客ではなくて、借りに来た人ですよ。幹事が答えるという。

○生活文化スポーツ部長　　ですから、多分、使っている人はずっと何回も使っているの、いい答えになるのかなという感じもしないでもないですけども。

○委員　　そうだとすると、あり得ないですよ。何かしらの圧力がかかって書かされているとしか。圧力というのは、別に積極的な圧力じゃない場合もです。関係性上のものも含めてですけど。

だから、こういうのは、やっても意味がないという話になっちゃう。そもそも利用者アンケートそのものの代表性とか、どこまで信頼すべきかというのは、全体として疑問だとは思うんですけど。ただ、それでもいい結果を出すためにやるのなら、余り意味がないと思うんですよ。不満とかがあるものに対して、これがいいほうに割合が高いからいいんだというふうにはならないものだと思うんですよ。問題をあぶり出すために、これをやっていると思うので。

○生活文化スポーツ部長　　アンケートの仕方とか内容をちょっと考えたほうがいいですか。

- 委員 対面でやるとか、本音を書けない環境でやるというのは、全然意味がないと思うので。
- 部会長 僕なんかも、会計事務所の研修とか、いろんなのに行くと、自分も講師をやったことがあるから、なるべく上につけるんですね。同情心でね。
旅行なんか行っても、当然、問題点は分かるんだけど、面倒くさいからみんな書かないとか。本当は、そのとき感じたものを書いたほうが、向こうは改善するだろうなと思いつつながら。逆に言えば、アンケートを出したほうは、それが欲しいんですよ、実は。恐らく向こう側では感じなくて、僕らがちょこっと感じたことを。
なかなか何か面倒くさいという部分もあって、それをうまく取るようにしないと。だから回答をくれると、昔なら、テレホンカードとかを、よくくれたじゃないですか。何か考えなきゃいけないでしょうね。
- 委員 評価を求めんじゃなくて、何かいい知恵がありませんか、もっと改善したらいい点はありませんかという。そういう、要するにいいところを何か教えてくださいという姿勢を。出すほうはけちつけていると思われるのが嫌だからつい、僕でも逆の立場だったら、そういうことになっちゃう。
- 部会長 評価がどうしても高くなっちゃうよね。よっぽど悪意を持っていたら低いけれど、評価を上げちゃうよね。
- 委員 何か改善すべき点があったら教えてくださいというぐらいの、そんな質問がいちかもしれないですけどもね。今は満足しているけれど、なおこうしたらいいんじゃないのという意見、それをもらったほうが多分いいんですよ。
- 文化振興課長 聞き方ということですかね。
- 委員 市の側と指定管理者の側で、このアンケートの位置づけみたいなものを確認していただいたほうがいいと思うんですけども。高くついていないと危ないんじゃないかとか、不利益があるんじゃないかと思うと、そういうふうには誘導しちゃうかなと思うので。
- 文化振興課長 対面でやると、ちょっとやりにくい部分があるのかもしれないですね。そういうやり方の問題と、あとは聞く内容で改善すべき点、どういうふうな評価にするか、教えてくださいというような聞き方、持っていき方ということですよ。
- 委員 あと、6-3の様式も、全体としてなんですけれど、特に文化関係はそうだと思うんですけど、自主事業とか、それ以外とかでも、何を狙って、どうなったかというのが、余りこれだと見えにくいんですよ。例えば、高度な文化の内容、人数が増えないかもしれない、少数でもいいからこれをやりたいということはあると思うんですよ。でも、裾野を広げたいというのはまた違う方向性だと思うので、大きく分けると、この二つになると思うんですけど。だから、それぞれで、なんでこちらは来なかったのかとか、そういうことがわかるような様式になるといいかなと思っているんですよ。その目的があってこそこのアンケートで、このアンケートは、やっぱり全部の参加者から貰うわけにはいかないから、ある種の偏りがあるけれど、その目的の部分に関して言うと、このぐらいの確率でこうは言えるだろうというのが、アンケートの使い方だと思うんです。いい答えが多かったからオーケーだというふうに使っちゃいけない種類のものじゃないかと思うんですけど。
- 部会長 確かに、主催者側のわからないことを教えてもらうことだから、恐らく、今

まではいい結果が出ればオーケーだけれど、やっぱり、これからだんだん成熟社会になってくると、やっぱりこういう点があるよという。100%ってあり得ないのだからという、やっぱり意識の転換が必要。

○委員 質問が、不満度を聞くんじゃないくて、よりよくするためにはどうすればいいか、もうちょっとこうしてくれればよかったというものはあるかとか、何か改善すべき点がありますかとか。前向きの質問のほうがいいですね。不満かという、何かみんな答えにくいですね、対面ではなくても。不満というのはなかなか言いにくい。

○生活文化スポーツ部長 アンケートのところなんです、指定管理者の評価の基準の中に入っている満足度というのですか、これをある程度満たさないと、指定管理者の評価が落ちちゃうんですね。そこが、ちょっとやり方も含めまして、検討させていただきたいと思います。

まず、満足したか、しないかというところを評価するのと、その内容ですね。何で満足しなかったかというところを詳しくやりたいんですが、ここの評価のところ、満足しなかったというのがいっぱい出てきちゃうと、現実にそうだった場合に、評価として出てくるのはいいんですけども、そんなにそれほど不満とかはないのに、アンケートの仕方によって、変なふうに満足じゃないという結果が出てくるようになってっちゃうとするとまずいので。それは利用者のニーズを詳しく聞くというところは検討したいと思います。

○委員 分けたほうがいいですね。よりよくするためには、どうしたらいいかと。

○生活文化スポーツ部長 内容、今のご意見を反映させていただきたいと思います。

○委員 あと、もう少し属性別に分析可能なようになっていいと思うんですけど、それもわからないですね。年齢、性別、あと、先ほどの主催者側なのか、参加者側なのかとか、それぞれで満足度がどう違うかというのが、分析するのに必要な情報になると思うんですけども。

だから、質的なのはここでは関係なくて、建前上、あまり労力をかけないで通したほうがいいというのも、考え方としてはあると思うので。あまり必至化すると、労力にかかわるようになるかもしれないので、これもいいかどうかは、また。

○生活文化スポーツ部長 これはこれの形があるんですけども、主催者のほうも指定管理者に、今ご指摘のあったような属性とか年齢で、別個にアンケートをかけてお示しするという形でもよろしいですか。評価シートのこれの詳細な内容を。

○委員 どういう意味ですか。

○生活文化スポーツ部長 というのは、先ほど申し上げましたように、この評価シートで、満足か、不満かとか出ちゃうと、不満というのが本当に不満なのか、どちらかしかなかったから、こっちへつけたなんていうと、不満のほうが多ま増えちゃったり、指定管理者の評価が大きくそれで動いちゃうんですね。ですから、そこら辺は、もっとよくするためのアンケートというのを、ここにどれだけ入れ込めるかと、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

○部長 きのう内部告発の関係をずっと僕はやっていて、結局、相手を倒しに行くか、攻撃的なのは内容を読めばわかるんだけど、それを官にやっちゃうと、プラスが出てこないじゃないですか。やっぱり、それが出てくるというのは、そこの職場の雰囲気はどうだとか、いろんな形で展開していくというんですかね。どうしても、今の新聞報道

を見ていると、個人のという形にしちゃうでしょう。

だから、こういうのも、そういう意味では、指定管理者が悪いと、今の段階で出てくるのは当たり前と僕らは理解していて、監査ではよく、何も問題ないというのはおかしいというのが僕らの前提です。何か問題あるんじゃないかという、その前提じゃないと、進んでいかないじゃないかという。

だから、今言ったアンケートも、より進むには何かあるはずだから。問題点はあるんだという前提で、出てくるようなアンケートの仕方。やっぱり現状に満足しちゃいけないというか。

○委員 属性なんですけれど、これは客相手にするなら属性でもいいんですけども、主催者というのは、大体の年齢層、余り細かくやっても時間をとるだけです。実際にやっても一定の層って決まっていますよね。子供が主催するわけじゃないし。

○委員 まあまあ、そこも含めて、その特徴というか、最初に利用して、一般参加者か主催者かというのがあれば、別に主催者のほうでできなくてもいいでしょうけれども。

○委員 僕もちょっとシートや資料を読んでみて、全部で四施設あったって利用目的が大きく違いますから。若葉文化ホールと美浜文化ホールは、どっちかというところ、そこで自分が参加してやる。文化ホールと市民会館は、大ホールを使って、講演とか何とか会議とか、そういうものになりますから。同じに満足したといっても、満足の内容がやっぱり違うので、そういうものは再度吟味をしていただきたいなと、こういうふうに思いますので。

○文化振興課長 私たちも検討していく内容として、今、申請者に対するアンケートということで、このような結果になっていますが、今後の改善ということで、自主事業を行っている事業につきまして、今、先生が指摘された内容を盛り込みながら、参加者からのアンケートというような形も検討していきたいと思えます。

○部会長 そこは主催者というか、あれだったら、インタビューもできますよね。

○文化振興課長 どっちかというところ、インタビューよりも、参加者に対するというところ、もう少し属性とかも聞けることがあるかもしれません。

○委員 極端に言うと、文化ホールで公演しているのを聞いたほうがよかったと書いている人と、今度は演奏とか出演する人のサイドから、施設が使い良いとか、楽屋がいいとか悪いとか、こういうのも出てくるわけでしょうから。やっぱり調査票みたいなものを吟味する、ないしは直接聞いてみるとか、いろんな方法が必要になってくるでしょうね。

○部会長 僕も、東京都のある区の団体で、スペインのピアノを聞いたたら、音が悪いんですよ。千葉市の文化交流プラザは、去年か一昨年、見学に行ったけれど、全然音が違うんですね。金のかけ具合で、安っぽい公民館でピアノの一流の人がやっても、やっぱり聞けない。

美浜文化ホールとかも結構金かけてあるから、いい音が出てくるんじゃないですか。

○委員 美浜文化ホールはいいですよ、音楽ホールの評価は高いでしょう。僕は芸術は駄目なんですけれど良いという評価が耳に入ってきます。

○部会長 それでは、まとめます。

運営の状況について、今のアンケート等で、おおむね良好であると考えますけれども、いろいろ意見が出ましたように、利用者へのアンケートの実施方法、それを再考されたという形で指摘されたと思います。これは一つでいいですね。

財務状況については、倒産・撤退等のリスクはないと判断しています。ただ、共同事業体の個々の財務諸表の中で、電話加入権とか退職給付引当金とか、賞与引当金の情報の確認をする必要があるものの、経営とか我々の今の判断に影響することはないと考えております。ただ、その辺の確認をしていただいたほうが、より健全な財務諸表をつくるのであればなるべく。例えば先ほど稲垣さんが言ったように、中退共に入っているなら、それはそれでしっかりした。大体、中小企業って、オープンになっていると僕も聞いているんですけど、ちょっと退職のあれは気にかかる問題になっています。よろしくをお願いします。

僕は10年近く、あるところの評価をやっていたんですけど、増上寺の近くで、約4兆円もあるのかな資金が、年金の運用120兆円運用するところを、今日の新聞に去年度は2.6兆円の利益。120兆円運用してもそんなものしか出ない。

ハーバードは、どのぐらい運用資金持っているか、10兆円かな。完全に運用しているんですけど、ものすごく株が上がる今から10年、20年前で、国家制度が10%ぐらいしか利益が出ないんですよ。それも株式投資でなくて、ベンチャーに金をやって、後で成功した場合いろいろ返してくる、寄付してくる。それで確保しているというから、単なる株の運用じゃなかなかとれないんで。だから、まあ大変なんですけども。

では、次に、千葉市若葉区千城台コミュニティセンターについて、施設所管課から説明をお願いします。

○若葉区地域振興課　　こんにちは。若葉区地域振興課主査の齋木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座ってご説明をさせていただきます。

千葉市文化施設等のうち、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」について、ご説明をさせていただきます。

説明に入ります前に、資料の追加についてご確認をお願いしたいと思います。

自主事業等の資料を追加させていただきました。資料7-3の92ページから157ページを会議開催前に追加させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

それでは、資料7-1「平成23年指定管理者評価シート」についてご説明をいたします。

1ページの「1 基本情報」ですが、指定管理者は「アートプレックス千葉事業体」、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。まず、(1)「主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましては、ここに記載してあるとおりでございます。10月15日、16日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にお越しいただきまして、来場者が7,500人以上と、大変盛況でございました。

次に、「②自主事業の主なもの」につきましては、年間で58回実施されており、各事業はご覧のとおりでございます。特に、サークル活動の成果を発表する場として、ロビー展示やまつり提灯、クリスマスツリーなど、季節ごとの風物の館内装飾、また親子を対象に実施しております親子映画鑑賞会は、毎回大勢の方にお越しいただき、好評を得ているところでございます。

次に、(2)「利用状況」についてですが、平成23年度の利用者は、10万2,921人で、前年度比で88.9%でございました。稼働率につきましても、34.3%で、

前年度を下回っております。これらに関しては、諸室の有料化の影響であると考えられます。

続きまして、(3)「収支状況」についてです。「①収入実績」につきましても、自主事業収入、その他の若葉図書館、千城台公民館の光熱水費が計画額を下回りました。

「②支出実績」に関しましては、施設の修繕費が予想以上に多かったことにより、管理費が増えましたが、自主事業の経費縮減への取り組み等により、支出が押さえられたことから、結果としては、「③収支実績」は95万2,000円のプラスとなりました。

次に、2ページをお開きください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸し出しにおける許可ですが、ご覧のとおりでございます。

次に、(5)「市への不服申立て」についてですが、申立てはございませんでした。

概要の箇所に記載している事項なのですが、これは下の(6)「情報公開の状況」についてでございます。応募時に提案書の開示請求が1件ございましたが、これは開示申請が期限内になされなかったため、不開示決定いたしましたものでございます。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。まず、(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてですが、調査の結果といたしましては、ご覧のとおりでございます。

アンケートの意見の中では、スタッフ等の対応、施設・設備、清掃等の満足度は、普通以上が9割を超え、高い評価をいただいております。

次に、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてですが、諸室の予約抽選方法について、「毎日の抽選が不便、利用手続を簡略化してほしい」とのご意見がございました。これにつきましては、利用者の公平性・平等性確保のために導入したという旨を説明し、ご理解・ご協力をいただけるよう努めております。また、次の「鍵の貸し出しを早目にしてほしい」とのご意見につきましても、前の利用者が使用している場合もあり、時間的に難しいことを説明し、ご理解をいただきました。最後に、「駐車場が少ない。施設利用者以外が使用している」とのご意見に対しましては、警備員の巡回を強化するなどし、対応をしております。

次の(2)「市に寄せられた意見、苦情」につきましては、記載のとおり、1件のご意見がございました。

内容といたしましては、「トレーニング室の貸し出し時間を2時間単位から1時間単位に変更してほしい」というものです。千葉市の公共施設使用料等設定基準に基づき、全市的に統一した一定の考え方、及び計算式で規定している旨を回答し、対応をいたしました。

次に、3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」についてです。事前にお配りしていた資料の数値に訂正がございます。目標値に対する達成率、諸室の稼働率、利用者数の率の訂正は記載のとおりでございます。事前に配付したものと数字が変わっておりますので、確認をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

それでは、説明に戻ります。

指定管理者による自己評価ですが、諸室の稼働率、利用者数、利用料金収入、ともに十分な成果があったと思われれます。数字のとおりでございます。

次に、施設の有料化制度への対応についても、滞りなく移行でき、施設管理運営・自主事業とも事業計画どおり実施できたと自己評価しております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は、3段階評価の真ん中であります、「A」とさせていただきます。理由といたしましては、記載のとおりでございますが、総体的に利用料金等が目標値を上回ったこと、また、管理運営、施設の自主管理等についても、おおむね事業計画どおり行われたこととなります。

履行状況の確認についてですが、これにつきましてもご覧のとおりで、ほとんどが、仕様・提案どおりの実績・成果があったということで、評価「2」であります。

なお、「モニタリングの考え方」、「年2回利用者アンケートの実施」という欄ですが、これについては、計画以上のアンケートを実施し、利用者意見を施設運営に取り入れようと努めていることから、評価「3」としております。

したがいまして、4ページをご覧ください。一番下のほうに書いてありますが、結果、すべての項目の評価の平均値といたしましては、2・0となっております。

指定管理者評価シートの説明については、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、指定管理者の財務状況等に関してですが、先ほど評価しました、文化施設と同じ指定管理者ですので省略しますが、何か、もしつけ加えるところがあれば。

それでは、一応黒字ですので、この施設が足を引っ張っていないかということは、貢献していることですね。

ちょっとこれ、去年はたしか、利益が出たら還元するという案だったかと。ここはなかったんですか。

○文化振興課長 ここもありまして、本年度6月現在、まとめて自主事業全部合わせて3,000万円を超えた分について、その出っ張った額を市に入れてもらうという、そういうふうなことにしてあります。

○部会長 それでは、財務状況に関しては、これで。いわゆる指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、皆様の意見、コメント等があればよろしく願います。

○委員 これは全くの質問なんですけど、こういうコミュニティセンターとしては、自主事業というのは映画会とか、全部きめ細かくやっているように思われるんですけど、これは指定管理者が企画しているんですか。それとも、区役所もかなりそういう企画の中に参画しているんですか。

○若葉区地域振興課 指定管理者にお任せして、指定管理者の企画でございます。

○委員 それでこんなものをやりますよと出して来るわけですね。

○若葉区地域振興課 はい。

○部会長 先ほども僕が言ったのは、指定管理委託料が8,000万円で利用料金が600万円という約6%~7%で、これたしか、去年か一昨年から、今までただでやったんですけど、何となく全額とはいかなくても、2割か3割ぐらいが将来の目標か何かを。今、国立大学だと、授業料がたしか全体の2割ぐらいかな。やっぱり、そのぐらいは確保しなければというか。やっぱり全額はいかないだろうけれど。そうすると、これは5年に1度ぐらい料金の見直しというか。

○市民総務課長 これは5年に1度、料金の見直しをしています。

○部会長 やっぱり、もうちょっと上げないといけないですよ。ただだからいいみたいですけど、やっぱり今の財務状況。

- 委員 要するに、委託料を下げていくというのですか。
- 部会長 それで利用料金をちょっと上げる。
- 委員 それで頑張ってくれという。
- 議長 そう。余り上げられないと僕は思うけれど、ただ、前にも言ったように、ここは圧倒的に安かったような気がするんです。
- 市民総務課長 それは恐らく、もともとコミュニティセンターのサークル室ですとか、講習室とか、そういう部屋の利用料は千葉市では無料でした。それが、やはり利用している方は、その受益を受けているんですから、その分、ある程度は負担していただきましょうということで、受益者負担を求めることにしまして、で有料化することになったわけなんですけれども。このときに、やはり激変緩和をしましょうということで、受益者負担率をコミュニティセンターの場合は20%としております。ですので、まだまだ安い利用料になっているかと思えます。
- 部会長 これ、指定管理者が行った処分の件数で、使用不許可というのが0件ですが、暴力団廃止条例なんかが入ってくると、ひょっとすると、これも今までより厳しくなるんですか。余り変わらないですか。
- 市民総務課長 そこは関係ないです。基本的に、コミュニティセンターの利用につきましては、市内在住・在勤・在学の方が、サークル活動といった目的のために利用する施設になっておりますので、例えば営業的なそういった利用に使おうということで申請された場合には、不許可と。申請していただく段階で、内容をお聞きしまして、それはちょっと認められませんとかというようなことをやっていますから、めったにはないと思うんですけれども、そういった場合には、不許可になります。
- 部会長 それと、4ページ、「携帯サイトの充実」で、評価「1」なんですが、僕はよくツイッターを見ていると、あれは無料だから宣伝の手段になるねと。だから、こういうものをある種の市とか企業は宣伝でやっているの、どれだけ見ているかわからないんですけれど、その辺の話になるんですか、これは。効果的なツールに。
- 若葉区地域振興課 これは、文化ホールはインターネット予約されているんですよ。それにあわせて、同じような項目立てをしているんですが、実は、コミュニティセンターについては、インターネットの予約はしていないんです。今後、インターネット予約にあわせて携帯サイトの充実を検討しまして、利用促進を図ってまいります。
- 部会長 こういうのをやるぞというのが、いろいろと貼ったり何かするけれど、今、結構、若い人たちを見ていると、インターネットでばばっと調べているじゃないですか。だから、そういう意味での宣伝というのは余りやらないんですか。何日にこういうことをやるとか。例えばツイッターに書けば、タイトルというか、うまくひっかかると思うんですね。例えばダンスとか、何らかのステップとか。こういうものをうまく使えば、若い人たちはそれに引っかかって見に行くかと。
- 若葉区地域振興課 おっしゃるとおりです。ですので、今後インターネット予約も含めて、ホームページの充実、また携帯サイトの充実をすることで、情報発信して利用促進を図っていきたいと思います。
- 部会長 ここは利用率、そんなに高くないですよ。前の四施設と何の差があるんですか。見学に行ったときに、あそこは複合施設でなかなかよかったなという記憶があるんですけれど、今年、前の四施設と比べて、こっちのほうがうんと増えた理由は何です

か。

- 若葉区地域振興課　ただ、前年度に比べれば、若干下がってはいるんですね。千城台コミュニティセンターだけを前年度と比較すると。自主事業等も充実させてやっていますし、施設の管理等もすごく綺麗なんですよ、ほかのコミュニティセンターより。
- 市民総務課長　あそこの複合施設全体の中で見ますと、文化ホールとか、そういったものとコミュニティセンターというのは、やはり利用する方が違う、あるいは利用目的が違うということでございます。文化ホールですと、先ほどあったように、発表会をしようとか、そういった方たちとか、あるいはコンサートを事業としてやろうという方が利用するわけですが、コミュニティセンターは近隣の方が、身近なサークル活動ですとか、あるいは簡単な運動だとか、そういったことで利用するわけですので、施設の性格が違いますので。
- 委員　千城台だと、僕は住んでいるのがあの辺ですが、あの辺では、結局あそこがちょうどいいんですね、そういう映画を見るってだけなら。結局、千葉まで行くのは結構遠いし。
- 委員　図書館と一体になって、一つになっていますからね。
- 委員　そう、地域がもう一つのまちになっています。
- 委員　だから、反面から見ると、地域が閉鎖的というか隔離された一つの島状態になってしまうともいえます。是非は別にして。
- 委員　そういうことですね。
それと僕も質問したけれども、さっきの、よりよくするためのアンケートの関係なんですけれども、2時間を1時間にするという希望があるじゃないですか。それは最初1時間じゃ細かすぎるというのはわかるんですけど、こういう、できないだろうとか、こういうふうな希望をいっぱい取っていけば、世の中のニーズが動いていっていることもわかり易いから、これはいいことだと思うんですね。受けられるかは別ですけど、こうしてほしいという要望がいっぱい出てくると、1時間のニーズが増えているんだとか、わかってきますよね。何で1時間かな、僕が見たら短すぎるように思うんですけど、どういうことでこういうような要望があったんだろうね。
- 市民総務課長　恐らくは、1時間で利用料金を半額にしてほしいということだと思います。
- 委員　そういう意味だよな。
- 委員　1時間ごとって、入れ替えの時間とかいろいろあるから難しいわけですよね。
- 市民総務課長　体育館の場合は個人利用ですので、入った時間から何時間という形ですので、入れ替え等は発生していません。
- 委員　そうすると、1人30分でも何でもいいわけですね本当は。ポート貸しみたいなもんで。
- 市民総務課長　ただ、使い方によって、若干ある程度の、あそこはバスケットとジム、マシンですから、全然問題ないです。
- 委員　1時間もやれば疲れちゃうから。2時間いらんんじゃないという。
- 委員　それはそうかもわかりませんね。
- 市民総務課長　そうですね。その辺は、ちょっと検討させていただきたいと思います。
- 委員　完全に半分にすればいいものね。

- 委員 そうですね。1時間もやると疲れちゃうから。
- 委員 余り細かいことで何なんですけれど、意見で7-3の81ページなんですけど、部屋が空いているときに5分前じゃなくても、カギを貸してくれてもいいじゃないですかというのは、この答え方は余り納得できないと思うんですけれど、どうなんでしょうか。
- 委員 これ、前の人が使っている場合はしようがないけれど、使っていないなら、というのは、それは実際に。
- 委員 まあ、運用上の問題だと思うので、余りあれですけれど。
- 委員 うちは弁護士会の隣の教育会館を借りることがありますけれど、やっぱり午前・午後に分かれるじゃないですか。やっぱり1時開始のときに、合うように12時半に事実上行って準備していますよね。1時でびたっと準備できなければ、1時間となるから。それは前の人がない限り、普通はそれまでのことで、みんな事実上やられていますけれどね。
- 委員 ただ、中には、ご担当の方によっては厳しい方もいますからね。普通は柔軟にやっているような気がしますけれどね。
- 委員 これは、まあ、確かにちょっと前でもいいのではないのでしょうかね。
- 委員 たまたま、こういうご担当の方に会ったと。それでかちんときて、こういう投書になったのかもわからない。
- 委員 そんなに言われたことないですよ。
- 委員 これも厳しくやっているような答え方ですけれど。
- 若葉区地域振興課 この制度が導入してすぐには、受付の対応もきっちりというような形でやっていたようですが、今は臨機応変に対応するように、市側としては指導しています。
- 委員 そうですか。
- 委員 あと、駐車場が足りないという意見がすごい、何回も出されていますよね。
- 委員 これはどうしようもないでしょう。だって、面積がないですから。
- 若葉区地域振興課 駐車場が足りないというのが事実です。隣に有料駐車場もあるんですが、無料じゃないと皆さん停めない。有料の駐車場には停めたがらないということもありまして、公共交通機関を利用してほしいとお願いはしています。
- 今後、千城台コミュニティセンターの隣に、若葉消防署の跡地を有料駐車場にしようという案が出ていまして、その有料駐車場を割り引いた上で、コミュニティセンターの利用者に貸し出す方向で検討しています。
- 委員 対応されているんですね。
- 委員 結構、市内の路線バスもあるじゃない。歩いたって、健康のために歩くぐらいはいいんですよ。30分以上歩くところはないんですよ、丸くなっていて。10分か20分歩けば、みんなあそこへ集まるでしょう。
- 委員 そういうキャンペーンみたいなのも、やってもいいですよ。
- 委員 やったほうがいいですね、先生の言うとおりで駐車場がなければいけないというのは。
- 委員 まあ、あんまり車の時代でもないし、自転車で来なさいという。
- 委員 今、自転車が非常に流行っていますね。あればあるにこしたことはないけれど

も。

- 委員 コストもかからないですよ。
- 部会長 あの辺は、自動車使用率が高いですか。
- 委員 いや、その団地の中でも、ちょうど真ん中辺にあるから。
- 委員 駐車場が狭いといえば狭いんですよ。全部併用でしょう、図書館も何もみんな。
- 若葉区地域振興課 はい。
- 委員 だから足りなくなっちゃう。
- 若葉区地域振興課 特に文化ホールで行事があると。
- 部会長 設計ミスか。
- 委員 いやいや、設計ミスはない。前が道路で、全部道路ですから。
- 部会長 ああ、道路に停まっているんですね。
- 委員 道路に停めれば別ですけどもね。
- 委員 あと、自主事業の内容に関してなんですけれど、学習的なこととか社会的なことというのは、余りコミュニティセンターには期待されていないんですか。
- 若葉区地域振興課 そういった意見は、今のところ出てはいないのですが、新たな企画として、催し物にしていけたらと思います。
- 委員 例えば、公民館とのすみ分けとか、そういうことがあるんですか。
- 市民総務課長 一応はあります。コミュニティセンターは、先ほど申し上げましたけれども、地域の方々がここで何らかの交流をしていただくことを目的としておりますので。そのための一つのきっかけづくりのために、そういった教育的な内容で、ということもあろうかとは思いますが、そもそも、それを目的としたものではございません。
- 委員 それはそれでいいです。
あと、先ほどと同じ、アンケートのことなんですけれど、結構ここは1,100人で、かなり多く取っていると思うんです。世代別はやっぱり取っていないんですね。できればやっぱり世代別に取り、世代別のニーズの違いみたいなものも把握いただければいいかなと思います。せっかくかなり数が多いので。
これはどうやって集計しているんですか。1日ごとの集計を追加していくんですか。
- 若葉区地域振興課 はい、そうです。
- 委員 世代別も可能なんですか、今のやり方で。
- 若葉区地域振興課 今のやり方では、可能です。検討したいと思います。
- 部会長 僕、認知症にならないためにも、日経ホールの公演に応募していて、ほぼ無料なんですよ。やっぱり応募が集まるのは落選するんだけど、この前行った「ストップ・ザ・ボケ」とか、若い人に興味のないテーマのは大体当たるんですよ。結構そうそうたるメンバーが話をすので、非常に興味があるんですね。
やっぱり今後サークル活動とかそういうのと同時に、社会的なものも、やっぱり千葉あたりだとなかなか東京へ出られないから、ここもいるのかなという。まあ、これは市として考えなきゃいけない。
- 委員 こういうコミュニティセンターは、カラオケというのは禁止ですか。置いてありますか。

○市民総務課長 カラオケのソフトはないんですけども、カラオケ用の音源はあります。ご自分で持ってきていただくんですけど、それを使える機械はあります。

○委員 私はカラオケは主義として歌いませんから、関係ないんですけど、経済界の長老連中というのは、カラオケがうまいんですよ。名前を言うと、みんな知っている人が、平気で3曲、4曲歌うんです。「ストップ・ザ・ボケ」と言って。それには、もちろんコミュニティセンターなんかで、むしろ進めていいのかなと思ったので、ちょっとお伺いした。やっても構わないと。

○市民総務課長 はい。

○部会長 そうですね。歌ってというのは凄くいいみたいですね。

○市民総務課長 それから、先ほどの委員からのご質問の、アンケートの属性の話なんですけれど、これは市内の各コミュニティセンターで共通的にやっているアンケートと、各コミュニティセンターで独自にやっているアンケートと、2種類ございまして、共通的にやっているアンケートにつきましては、年代ですとか、性別ですとか、職業ですとか、そういう属性は入っております。

○部会長 それでは、まとめということで、まず、指定管理施設共通のことであるが、指定管理者の更新時には、利用料金の見直しを検討をされたいと。これ、さっき言ったようなこと、徐々には上がりますので。これ、我々がこういうのをやるとよく感じるのは、総トータルコストというのは、意外と掴んでいなくて、結局、減価償却はこっちでやっているじゃないですか。だから、仮にこういう施設というのは、やっぱりせいぜい全体の2割ぐらいかなという気は僕もしています。

2番目は、インターネット予約など、ホームページや携帯サイトの充実を図るなど、利用促進に向けた取り組みを検討されたい。これもインターネット、僕はいろいろと使って、例えば和菓子の「豆大福・ランキング・東京」とやるとぱっと出てくるんですよ。めちゃくちゃ便利なんですよ。もっと便利なのは、ついでにいろいろなのが出てくるから、あっこれ、と思って見ると、じゃあこれを買いたいこうかとか。

それと恐ろしい面が実はあって、今回、仙台にあるホテル予約したら、横のほうに例えば仙台のものが、ぱぱっと出てくるんです。僕の検索したものの関連が必ず出るんですよ。だから、逆に恐ろしいんですけど、ある意味では便利ということがあって。使い方によっては、我々はあれをうまく使わないと損になるような。ただ、軽いという部分はあるんですけどね。

ある中央省庁で、もう3年ぐらい前に、ツイッターをうまく使って宣伝に使ったら、いろいろ使っていますよと言ったら、課長は反対していたけれど、3カ月ぐらいたったら、中央省庁で一番最初にツイッターを使ったところなんです。

たしか千葉市も早いんですね。千葉市と中央省庁のある関係したところが、ツイッターを早く使っていて、今でもよくツイッターを見ると、物凄くうまく宣伝に使っていたりね。今回、災害時に強いとわかったから、普段からあれを使っていると、何かあったときの連絡網にも使える。

これはよきにせよ悪しきにせよ、もうコンピュータを使わなきゃいけない時代かなという。

○委員 今の話ですけど、さっき事務局がおっしゃったのは、携帯とか広告、ホームページでも広告を携帯でも全部使えるんですけど、予約はどこもやっていないんですよ

ね。

- 市民総務課長　今のところは、コミュニティセンターではやっておりません。
- 委員　予約までやるとすると、わからないけれど、申し込み料とかいろいろなのがあるので。そういう、民間の場合はそういうカードでやっていますけれども。そういう制度がないと難しいですね。
- 市民総務課長　やはり料金の支払いまでは、ちょっと難しいかなと思います。ただ、予約申し込みにつきましては、今検討しております、数年後を目指して導入する。
- 委員　ということですね。今すぐというのは難しいかなと思っています。広告はやったほうがいいと思うんですけども、予約をするのをもうちょっと詰める必要があるかなと思ったんですけど。
- 部会長　市役所のエレベータに宣伝ありますものね。凄いですね。給料の明細書もたしかあれでしょう。
- 市民総務課長　そうです。
- 部会長　いろんな封筒にも宣伝が出ている。

3番目は、利用者アンケートによるトレーニング室の利用時間の設定について、検討されたい。これでいいですか。

財務状況については、先ほど言いましたように、先ほどやったのと同じですので、省略させていただきます。

ということで、何かつけ加えることは。

なければ、休憩を。16時までということで。

(休憩)

- 部会長　再開していいでしょうか。

最後です。千葉市美術館について、施設所管課からの説明をお願いいたします。

- 文化振興課長　それでは、「千葉市美術館」についてご説明いたします。

資料8-1をお願いします。まず、「指定管理者評価シート」なんですが、「1 基本情報」の欄をご覧ください。指定管理者は、「財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

なお、平成23年度からの本施設の指定管理者につきましては、当財団を継続して指定しております。

次に、「2 管理運営の実績」についてですが、まず(1)「主な実施事業」につきましては、市からの委託料による指定管理事業と自主財源等により実施する自主事業で構成されておまして、それぞれの事業の内容はご覧のとおりなんですが、美術館の特徴といたしましては、市民ギャラリーなどの施設の貸出業務のほかに、8,000点を超える美術品の管理業務や、展覧会事業のほか、教育普及事業として講演会、ワークショップなどがあります。美術館特有のソフト事業が指定管理事業の主たる業務となっている点が挙げられます。

自主事業といたしましては、友の会の運営のほか、美術館の認知度、利用度の向上を目的としたイベントや、千葉市科学館、千葉市郷土館、近隣商店等との地域連携事業となっております。

続きまして、(2)「利用状況」についてですが、「①展覧会入場者数」は、企画展と所蔵作品展の入館者数の合計で、平成23年度は14万3,701人でした。入場者数が開館以来最多だった21万1,920人の平成22年度と比べると、約6万8,000人の減少となったものの、前年度に引き続き、開館以来2番目の入場者数となりました。また、平成23年度の目標値である10万6,000人を約3万8,000人上回っております。

「②稼働率」でございますが、講堂は前年度と同程度となっておりますが、他の3施設については、前年度を上回っております。

次ページをお願いします。(3)「収入状況」につきましては、収入においては、図録等の売上げが当初の見込みを上回ったことによりまして、利用料金等が計画額に対して102.6%となっております。支出においては、在庫の発生を避けるため、当初の予定よりグッズの製作を減らしたものの、図録を当初の予定より多く作成したため、計画額に対して101.8%となっております。その結果、収支ですが、収支は799万6,000円のマイナスとなりました。

(4)「指定管理者が行った処分の件数」は、使用許可302件、作品の写真撮影などの特別利用許可78件でした。

(5)「市への不服申立て」は0件でした。

(6)「情報公開の状況」については、「関連文書の公開状況」は記載のとおりです。また、「文書開示申出の状況」につきましては、0件でございます。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、「①アンケート調査」は、延べ1,395人の回答がありました。

「②調査の結果」ですが、ア、イ、ウ、エは、各展覧会の結果を集計したもので、オの感想については、展覧会ごとの結果を記載しております。いずれの展覧会においても、80%以上の方が、「大変よかった・期待以上」あるいは「よかった・期待どおり」と回答しており、来場者の満足度が高いことが伺えます。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、「大変よかった」「また来たい」などの意見が目立ちました。

(2)「市に寄せられた意見、苦情」の主なものは、「美術館の場所が手持ちの地図に載っていなかったため、場所がわからなかった」という意見がありました。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、指定管理者は、各業務の成果を細かく分析しており、全体としては、指定管理者に求められる基準及び当初の計画の水準を上回る結果が得られたものと自己評価しております。

4ページをお願いいたします。「5 市による評価」につきましては、おおむね基準や計画どおりの実績・成果が認められて、管理運営が良好に行われていたことから、「A」の評価としました。

履行状況の確認につきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められましたので、すべて「2」と評価いたしました。

これらの項目の点数を合計しますと、46項目で92点、平均が2.0となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、指定管理者の財務状況等に関してですが、午前中に行った千葉市民ギャラリー・いなげと同じ指定管理者ですので、省略させていただきます。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からの意見をよろしくお願いたします。

ここの企画展というのは、僕、何回か見ているんですが、名前の馴染みがないんですが、行くと、結構深くて、なるほどなというのがあって、この辺が、僕は宣伝をうまくやれば、大勢来るかなという。

やっぱり、世の中で知られているのなら、大体、来る人は多いですけど、ここの場合、ちょっと特殊なものが多いんだけど、やっぱり来ると、かなり広く深く集めているので、非常に参考になる。マニアックじゃなくても、十分、美術にちょっと興味があれば、やっぱり、見ればなるほどとなるんじゃないのかなと気がします。その辺の宣伝の工夫というのははされているのか。余り工夫しなくてもいいのか。

○生活文化スポーツ部長　　今現在、今年から、パルコバスに広告掲載を始めました。それと、今、幕張の企業に、新たにホテルとかにポスターやチラシを置かせていただきまして、これから幕張の企業を取り込んでいきたいということで今考えています。幕張のほうでは、ちょうどお客さんが見えになっているんですが、そこから足を伸ばしていただくということを今考えています。

それと、次は案なんですけど、美術館の本体、入り口のところの柱に、企画展の、巻き広告みたいにやっているんです。あれを市内のどこかほかの箇所でも建設しようということで、今検討に入っています。

○委員　　館長さん外いわゆる学芸部門が良いと思います。県立美術館もあるんですけど、千葉市美術館の方が目下入場者数が多いと思うんです。だから企画というのですか、企画展の企画ではなくて、全体の運営の企画がいろいろといいということです。この評価の中にはどこにもそういうものがないので私は、そういう点を評価したいと思います。

○委員　　基礎的な中身というか、基礎的な能力が高いという感じですよ、見ていると、比較的にね。結局、絵をただ集めるといっていいじゃなくて、基礎的には研究の成果がないと、単品をぼんと見に来る人じゃなくて、系統立てて勉強したいという人が。そういう点では、今は千葉市美術館を本当に専門的な目でという感じですからね。

○生活文化スポーツ部長　　はい。

○委員　　言及すると、基礎はしっかりしている。そういう点では、非常にいいんじゃないですか。

○委員　　さや堂の利用率が上がっているのは、これは何かあったんですか。

○生活文化スポーツ部長　　経常的に使う団体が。

○文化振興課長　　コスプレのマニアの団体が、月に1回ほどのペースで来て、さや堂のバックの背景がいいということで、もしくはコスプレのイメージに合う場面が作り出せるということで、写真撮影を行っております。

○生活文化スポーツ部長　　今、あそこを使って撮影みたいな。

○委員　　いいですね、千葉市多いんですよ、案外。この先のポートタワーがあるところの前の公園とかでもしょっちゅうやっている。

○部会長 ああの建物は、横浜のみなとみらいとかあの辺に行くと、古いものをうまく残しながらやっているところがあって、やっぱりあれはよかったかなと思います。

○生活文化スポーツ部長 実は、建物のさや堂を保存しようと、提唱をされた方が、横浜のまち、MMとかのアイデアを出した方なのです。その方がうちを見て、これは残したほうがいいんじゃないのかと提案したという話を聞いています。

○部会長 前にも言ったけれど、僕が30代、40代の頃、絵を見にいったときに、当時のエリートは来ていないから、今のこのざまになったと思っているんですよ。やっぱり勉強だけやって、ああいう創造、クリエイティブのほうは、イメージーションがなければ、僕は出ないと思っています。

ああいう絵というのは、若いとき、絵を描いたらもてるとか、格好いいというレベルじゃなくて、やっぱり年をとってくると、完全に仕事の何かにかかわるなんてこと。実は、日本に物凄く不満なのは、ロンドンとか、ニューヨーク、ボストンなんかに行くと、ただなんですよ。日本はちょっと高いじゃないですか。1,000円以上で、最近僕は余り金ないから、行きたくても行かないんだけど、大体1,500円ぐらいですよ。なかなかいいなと思っても、向こうはたしか、それで寄附のところへ金を入れるようになっている。だから、大人はもういいにしても、前にも言ったけどなるべく若い人はただで行けるような方策で、子どものときに興味を持たばという。

結構、うちも子どもを必ず連れて行ったんですよ。そうすると、やっぱりそういう興味があって、何かあると見に行くとなるからね。だから、海外に行く結構肩車して、男親が美術館を見ているというのはあるんですよ。あれはやっぱり小学生ぐらいのときには必ず連れていくという義務があるのかなと、聞いたことがある。

○生活文化スポーツ部長 美術館は比較的、小中学生、高校生までは、ただの企画が多いです。

○委員 だから、一般市民も1,000円が一番高いでしょう。余程じゃない限り、それ以上取らない。

○生活文化スポーツ部長 比較的入りやすいのと、友の会というのが今非常に喜ばれています。

○部会長 僕も入ろうかどうか迷っている。

○生活文化スポーツ部長 年間3,000円で、一般の方が入れるので、ほとんど企画展の招待券が入っていますので。会員の方は、市外からもかなり増えています。

○委員 それから、さっきのさや堂と同じで、講座室の回転率が上がっているんですね。これは実施の報告を見ると、講座を学芸員の方たちが頻繁般にやるようになったということですか。やっぱり、こういう傾向は、勉強になるから、もっと続けて、市民に対する自主的な鑑賞の機会を高めるよう努力をしてほしいというのを、ぜひ入れてもらいたいと思います。

○委員 講座室の利用というのは、学芸員が講義する日には除くわけですか。それは入っているんですか。一般に貸したからですかね。

○委員 あれ、部屋は別でしょう。

○委員 学芸員が一般と合同でやっていますよね。

○生活文化スポーツ部長 学芸員さんのも入っています。大体、学芸員さんの講座というのは、企画展の期間中に、見どころを、画家の経歴だとか、背景だとかを紹介して、

それで皆さんに理解してもらおうというような形になります。

- 委員 満員ですものね、いつも見ていると。
- 委員 あのレストランはどうなっているの。誰のものなの。あそこの売り上げは、どこへ行っちゃうんですか。
- 生活文化スポーツ部長 売り上げは民間のものです。
- 委員 いや、民間なんですけれど、例えば、部屋の使用料は。市のものなんですか、美術館のものですか。
- 文化振興課長 市に入ります。
- 委員 じゃあ、美術館は関係ないんだ。
- 文化振興課長 目的外使用で貸していますので、市のほうにお金が入ってきます。
- 委員 では、入ろうが、入るまいが、関係ないんですか。
- 文化振興課長 はい。
- 部会長 入場者数を、これ多少フィードバックしておいたほうが。
- 文化振興課長 それでレストランが収益を上げてもらえるということは、よいわけです。
- 委員 ですから、別に大きな美術館のことを言うわけじゃないけれど、文藝春秋は美術館のレストランシリーズをずっと何年もやっていたけれど、美術館とレストランというのは、非常に今、コラボレーションというか、一体化してきているので。お金の勘定はどっちへ帰属してもいいけれど、何かそういうものが持てるように、美術館のほうに努力してもらおうというのは非常にいいんじゃない。
- 委員 年会員入っていると5パーセント割引とかって書いてありますよね。年会員というのですか。それが美術館に5パーセント引きとかって書いてある。
- 生活文化スポーツ部長 それはちょっと聞いてみないと。
- 部会長 よく映画を見ると、ショッピングセンターは5%引きという、あれはないんですか。美術館に行ったら、レストランは5%ぐらい引いて。
- 委員 そんなにえらい料理があるわけじゃないから。ただ、案外おいしいんですよ。
- 部会長 そうなんですよ。
- 委員 案外、評価は高い。
- 委員 あそこはいいですよ。量が少ないんですけど。
- 委員 だから、美術館のああいう料理のグレードというか質を下げちゃうと、やっぱり美術館にはね返ってきますから、そういう意味で両方がお互いにうまくいくような指導をしていただきたい。
- 部会長 僕はあそこへ行くと、近くにコーヒー店で、豆も売っているおいしいところがあるんですよ。あそこに行くんですよ。唯一、不満なのは、千葉市は和菓子のおいしいところがないんだよ。僕が知らないだけかもしれないけれどね。
やっぱり、ああいう周りにレストランとか喫茶店とか、いろんなので相乗効果ってあるじゃないですか。だから、やっぱり少しずつ、お客さんは増えている。
- 委員 そういう意味では、和菓子のおいしいところはないね。いや、古いお店はありますけれどね。
- 部会長 ここ、お城はなかったんですか。
- 委員 あったんですよ。

- 部会長 大体、日本で見ていると、熊本とか鹿児島とか、金沢とか、大大名がいたところはお菓子がいっぱいあるんです。
- 委員 東のほうですね。
- 委員 茶道が。
- 生活文化スポーツ部長 すみません、先ほどの訂正させていただきます。会員の特典として、レストランは5%引きになります。
- 委員 提携しているんですね。お互いね。
- 委員 ぜひ、レストランも頑張れという。結果的にはね返ってきますから、美術館の全体の収益にね。
- 部会長 相乗効果があると思います。
- 委員 さっきの若い世代、高校生まで無料というのは、すごくいいと思うんですけど、選定のときにも伝えたんですけど、多分、市全体の問題で、高校生とか大学生というカテゴリーを使うことの必然性は、もう時代的になくなっていると思うんです。つまりこれだと高校生じゃない、その。
- 部会長 18歳以下ですね。
- 委員 ええ、若い人とか、大学生じゃない層が抜けちゃうんですけど、一番どっちかというと不利益を被っている層が、こういうところでメリットを受けられないという状況が。
- 生活文化スポーツ部長 それは、もっと年齢が低い。
- 事務局 高校生相当の年齢なんだけれども、高校生じゃない。
- 委員 純粹に年齢で切るというほうが、一番公平だとは思うんですね。
- 委員 そうですね。
- 部会長 今、高校生が8割ぐらいですか。
- 委員 高校行っていない人がお金払うのはおかしいんじゃないかということですよ。
- 文化振興課長 年齢の確認の仕方がいろいろあるんでしょうけれど、一番わかりやすいのが学生証ということで、こういうふうにやっているところだとすると、あとは、そういう証明がなくても、年齢がわかるものがないと、自己申告になっちゃう。
- 委員 無料にはなるということですか、運用上は。
- 文化振興課長 運用上は、今は仕組み的につくられればということです。
- 委員 今はならないですよ。
- 文化振興課長 今は、若い人も見てということで、学生という区切りになっていますが。
- 委員 年齢が例えば17歳で、高校生じゃない子は無料にはならないんですか。
- 生活文化スポーツ部長 それは、ちょっと今ご返事がすぐにできませんので、なるべくできる方向で、年齢が確認できれば、入れるような方向でしたいと思います。
- 委員 運用上というのもあるんですけど、表示の問題もあって、当事者は、自分は駄目だと思うんです、行く前から、大体。だから表示の問題も結構大きい。
- 委員 年齢でやったほうがいいわけですよ。年齢だけ、学生証を見せるか、健康保険証を見せるか、それは別の問題ですものね。
- 部会長 この前みたいに、年齢の分析はされているんですか、どんな年齢が来るか。
- 委員 来た人には、やられていないんですよ。

○生活文化スポーツ部長 年齢は受付時に、見た目で行っているというのはあるんです。小学校、中学校、高校、大体何十歳かというのは、性別と年齢の把握と、そういう形で今やっています。

アンケートでは回答しない。入場者については見た目、あとアンケートも。

○委員 その辺やっぱりいろんな施設、美術館はまだ総体的に若い人も来ているかもしれないんですけど、コミュニティセンターとか文化施設は、年齢が上のほうに偏っていると思うんですけど、今の増税の議論とかのほうも関わりますけれど、若い世代こそ、税金を払うけど何のメリットも受けていないという感覚がすごい、実際に受けていないんですね。再分配されたときに、若い世代、全然移行していないので。そうすると、次の世代が税金でこの社会を担っていこうという感覚を育てられないというので。その辺は、どの指定管理団体も課題にさせていただきたいし。

そのときに、評価というのに関わってくるんですけど、特に10代、20代の層というのは、呼び込むのがすごく難しいんですよ。利用者数とかと反映させるんだったら、上の世代をたくさんターゲットにしたほうがいいし、若い世代が来ると、例えば使い方が嫌だとか、そういうクレームの対象にもなるんです。

だから、上の世代って、人数を多くしようとする、むしろ若い子に目を向けないほうが合理的という選択になっちゃうので。だから、長期的にはとていうか、もうこの評価シートの中に、若い世代をターゲットにする対策みたいな、何かプランみたいなものを、一つ項目立てするぐらいにさせていただくほうがいいのかと、個人的には考えるんですけど。

○委員 今、若い人ほど、税金とかそういうものの恩恵を受けていないと。逆で、我々は税金払っているわけで、その税金で若い人は学校行ったりなんかしているんだから、若い人はこの恩恵にどっぷり浴しているんですよ。そういうところ、誤解しないでください。

○委員 それは大きな間違いで、例えば欧米とか税金がどれぐらいの世代に回っているかというのを見たら。

○委員 いやいや、日本の中で、日本の議論をしなきゃ駄目だよ。

○委員 再分配されているのはそうかもしれないですけど。

○委員 だから言っているけれど、そのお金は、教育費とかへ行っているんですよ。だから若い人は、絶対にそういう恩恵を。

○委員 それが全くなかったら、社会は成り立たないですよ。

○委員 だから行っていますよという。

○委員 でも、ちょっとでもあれば、社会が成り立つわけではないわけですから。

○委員 だから、たっぷり行っているんです。

○委員 たっぷりは行っていません。

○委員 教育費がどのぐらいかかっているかわかるでしょう。

○委員 これは確実に、国際規格のデータで全然行ってないわけですから。ほとんど高齢者等の社会福祉ですよ、日本の社会福祉は。

○委員 だから消費税を上げようと言っているんじゃないですか。だから、そういうことをすぐ教育に携わる人が忘れちゃっているからいけないんだと思います。

○委員 いや、だからそれは、例えば。

- 委員 美術館に限定して。
- 部会長 知人は、不動産を残されているから、すごい税金を納めている。年金は一切ないんです。年間で何千円ですよ。というのは、不動産収入、2,000万円弱あるから。それで文句を言う。それはしようがない。
- だけど、すごく多い。住民税、当然300万円ぐらい払っている。所得税は何百万円でしょう。そういう年寄りも結構払っている。
- 委員 一般論で言って、若い人は、税金を使ってないというのは全く嘘ですよ。たっぷり使っているんです。
- 委員 今のマスコミがもう間違っていると思います。少なくとも、次世代創造とか言うけど。
- 委員 納税の話になると年金ばかりが問題にされる。
- 委員 それはあり得るけれども、きょうの議論はこれは。
- 委員 客観的な数値で出ているわけですから。
- 日本の社会保障費で、家庭とかに使われているのは、家庭と若者なんてほとんどないんですよ。
- 委員 全部税金でやっているというのは、全然間違いですよ。
- 部会長 全部じゃないかもしれない。税金が3分の1ぐらいでしょう。あれ、自分で納めたやつでしょう。
- 委員 納めて、積んで、積んだやつを運用して、利益を貯めて、それが支払われている。
- 委員 経済成長の時代に、人口が多い人たちが、その中で分配されているのと、経済成長がなくなって、人口が少ない中で、高齢者にたくさん回さなきゃいけない世代と、どっちが不利かと明らかじゃないですか。
- 委員 年金の仕組みって、そういうものじゃないですか。
- 委員 そういうものの不利益が、明らかに若い世代に降りかかっているわけですよ。
- 委員 だれが出している、だれも出していないじゃないですか。税金で出すということ。その税金が足りないから、消費税を上げましょうと。
- 部会長 今、日本の年金っておかしいんです。賦課方式と積立方式があるじゃない。僕、積立方式だと思っていたわけ。そうすれば、今言ったように、自分の積み立てたのを貰っているわけですから、多少、賦課方式が入っているから、その部分を大きく見ちゃうと、おれたち負担となるけれど、実は、かなりの部分は払っているんですよ。
- それと、僕が不満なのは、払った比率じゃないんですよ。税金と同じで、高額を納めた人は、年金が少なくなっているんですよ。実は、ある意味の税金だよな。
- 委員 税金ですよ。
- 委員 恵まれた人が社会保障に反対なのはよくわかりますが、それは度合いの問題ですから。
- 委員 だけど、恵まれて、大金持ちの息子の高校生だっているわけだから。
- 委員 ヨーロッパに行けば、もっと税金取られちゃうわけですから。
- 委員 大金持ちの息子の高校生だっているんだから。それは考えなきゃいけないですよ。
- 部会長 僕は大学のときに国立大学の工学部だから、おまえたち、年間400万円か

かるというわけ。当時ですよ。もう40年も50年も前。だから、僕は感謝しています。というのは、工学部で、単なる頭割りだったというは僕は思うけれども、やっぱり。だから、僕は大学のほうで4、50年やってたときに、今は大学にかける負担が少ないと思っています、僕らの時代よりは。明らかに少ないと僕は思っています。

○委員 それはわかりますよ。

○委員 今のこの子どものほうが、いっぱい金をかけてもらっていますよ。明らかに、僕らのときに比べて。

○委員 それはもう歴史観なので、しょうがないですよ。

○委員 歴史観とかでなく。子どもだからただとか、安くという考え方自体がそもそも間違っている。観たら対価を払うべき。そういうことを教えなきゃ駄目ですよ。

○委員 入場者数の変化が、20歳の今の人なんかこう、経済的な流れができる統計ができればいいと思いますね、年数をかけて。どういうふうに推移しているのか。さっき言っていたように。

○生活文化スポーツ部長 ちょっと話がずれましたけれども、千葉市の場合は、夏休み期間中を含めまして、小学生を対象に、中学生までやっているかな。今年でいいますと、「どうぶつ大行進」というのをやりまして、あれは市内の小学生全員に、ポスターを、結構見立てのいいチラシみたいなものをお配りして、夏休み中に勉強に来てくださいということで、全小学生にお配りして、小学生向けの動物をテーマにした企画展というのを千葉市の場合はやっています。これは、こういった形のものを夏休み前後して毎年やっている。

○委員 僕の個人的な意見としては、20円でも30円でも、50円でも、それは貰うべきものと。

○生活文化スポーツ部長 その辺は幾ら取っているの。

○委員 何にしろ、1回データを出して。

○文化振興課長 一般が200円。

○委員 何らかの対価を貰ったほうがいい。

○部会長 知人の息子さんが、東大の理工学部の修士を学士して、奨学金が出て、卒業してから2年間、博士論文を書くための奨学金が出るんですよ。だから、そこは貧乏なうちだから、感謝している。やっぱり、いろんなそういう制度があって、実はいろんな形では出ている。ロータリーでも僕らは海外へ留学する人にお金を出している。だから、直接のだけじゃなくて、いろんな意味での。だけど、海外と比べると、僕は貧弱だと思う。海外のほうが充実していると思いますけれど、やっぱりいろんな作品。だから十分かどうかといったらまだまだだけれど、ゼロではない。

ただ、やっぱり将来を担う人という意味では、ちょっと足りないかなという気がしないでもないんだけど。

○委員 家庭支援がすごく少ないんですよ。だから貧困の再生産がされやすいわけで。家庭支援が日本は少ないんです。

○部会長 我々の時代は、はっきり言って、貧乏人でも東大に入れるんです。今は入れないでしょう。なぜかという、予備校があるじゃない。だから、これは国の問題というよりは、やっぱり予備校や何かの話になっちゃうんですよ。予備校の医学部とかめっちゃくちゃ値段が高いんです。だから、そっちのほうで、予備校の学校をもっと充実し

たほうがいいですよ。

だから、これは税の社会だと僕は思いますけれど、経済原理が働いちゃいながら教育というのをやっているから、変なところがあるんですよ。だから、それはもうちょっと、政治家とか、こうやらずらなくちゃいかんかと僕は思うけれど。話がずれちゃっているかな。

○委員 教育の話じゃないけれど、教育が変わって、勉強、勉強というけれど、会社に入ってくるやつは全然勉強していないからね、使い物にならない。だから、もう本当に学生だからと、甘く見る必要はないですよ。

○部会長 一つは、さっきも言ったけれど、常勤、非常勤あるでしょう。知人のお子さんが大学のころアルバイトしていたから、それでも研修に行かされていたんですよ、浜松の方。ところが、会社へ入ってからの教育の充実にびっくりして。これは、だからちゃんと正規のそこそこの大学出て会社へ入れば、天国だよな。

○委員 けど競争原理が働いちゃいますから、それは厳しいですよ。

○部会長 そういう意味ではあれだけでも、教育は充実しているんですね。だから、ワークライフバランスと言っているけれど、あれを考えているのが天国。一方では、200万円ぐらいの年収があるじゃない。だから、200万円ぐらいの人が、子どもにちゃんと教育を実施できないから。我々の時代より前の人は見ていると、ものすごく貧乏で大学に行っていました。

やっぱり、予備校だとか必須になっちゃったんですよ。

明らかに僕なんかも、うんと貧乏だったけれど、大学に入ったとき、それから比較すると、今の所得差というのは出てきていると思います。非常に難しい問題で、我々もいいとは思っていないけれど、恐らく、あなたの問題と僕とはまた違うところにあるけれど、いいとは思っていない。

○委員 難しい問題ですね。

○委員 要するに、入場料の問題です。

○部会長 だから、なるべく若い人には、ただで行かせてあげたい。

○委員 貰うべきものは貰っていいですよというのは、私の意見です。

○部会長 だけど、やっぱり若い人はただで行かせてあげてくださいと。欧米は大人でもただです。だから、そこまでは無理だけれど、やっぱりできるだけ、例えば大学生までただでいいじゃないかと。向こうは、結構、絵などは、金持ちが寄附してくれる、買って。日本は自分で買わなくちゃいけないという、根本的な差があるから、完全にはいかないけれど。だけど、まさに大学生までただでいいじゃないか、だんだん日本の教養がなさ過ぎるといえるか、ゼネラルアーチストとって、一般教養とって、大学は一生懸命やっているというけれど、いや、真面目にやっているわけです。だから、そういうのでやれば、美術館も行こうよという話になるとは思うけれど。

話がずれちゃったけれど、何かありますか。

ほかに、ここは総体的には一生懸命やっているなということがあるんだけど、今言ったように、僕なんかももっと、せっかくいい施設があつて、いい展覧会をやっているから、行ってもらいたいなという気はあるけれど、そういう意味での参加をもうちょっとやってくれという。

○委員 弱点は駅から遠い、わかりにくいというのが弱点です。これがどうも難しいですね。

- 部会長 15分ぐらい、20分かかるんです、駅から。
- 委員 しかも直線じゃないから、歩いて行くとわかりにくい。
- 部会長 僕なんかは歩いて行きますよ。モノレールを使わないんです。もう、距離がわかっているから、長いなどは思わないし、もう覚悟しているんだけど。遠いけどね。
- 委員 探し探して、初めてのときは、すごく遠く感じて。
- 部会長 初めてのの方は遠いです。
- 委員 周りが間違っていないかとか。
- 部会長 モノレールからも結構歩くよ。500メートルぐらいある。
- 委員 前回この会合のとき、駐車場、市の周辺にいっぱいあるので、駐車場とのことを、なんか考えてみてはと。
- 委員 連携とか、飲食店の。
- 委員 連携とか、割引契約をすとか、それからさっき議論した中央立体駐車場から歩いて5分ぐらいですからね、そういうものをうまく使うとか、何かそんなことを検討しましょうよということになったんですけれど、ちょっと1行ぐらいしか書いていなかったような気がします。
- 委員 そうですね。商店街と。
- 委員 駐車場というのがどこかに書いてあった。引き続き、利用促進のためのそういう駐車場利用とか何かについても、ご検討いただきたい。
- 委員 客の立場で考えると、美術館って実は足が疲れるんですよ。何時間も歩いて観るものですから。ですから、そこへ駅からいいかげん歩いて、さらに美術館で2時間立ち放しという。あれはなかなかやっぱり大変ですよ。
- 部会長 女性なんか、3人とか5人で来ると、恐らく見た後、喫茶店に入られて、べちゃくちゃやるんですね。
- 委員 ただ、展示室はこの間も行きましたけれど、大理石ですからね。革靴で歩くともう余計に疲れるんです。
- 部会長 僕は20代から、海外になるべく行こうと言ったのは、年とったときに、足腰弱くなっちゃうだろうから、それで僕は20代から行くようにしたんです。美術自体、よくわかりません。
- ほかにありませんか。

(なし)

- 部会長 では、一応、まとめていきます。

1番目として、学芸員が企画する企画展の内容は充実しており、来館してもらうよう、宣伝の仕方のさらなる工夫に努められたいと。これは僕が最初に言ったように、名称とか名前は馴染みがないんだけど、やっぱりすごく内容はいいんですね。その落差を工夫したものが要るかなという。やっぱり、こんないいものだよという。正直言って、僕も名前だけ見ると、今回やめようかなというのがあるんだけど、行くと、やっぱり行ってよかったなというぐらいの落差があるから、それをうまく薄めるような工夫が要るかなと思います。

2番目に、さや堂や講座室の稼働率が伸びていることは、評価できる。これ、僕、稲毛にある放射線医学総合研究所へ行ったら、ここを使って、何か研修か何かをやったと聞いたのです。だから、結構うまく宣伝すれば、使われるんじゃないのかな。

3番目は、周辺の商店や駐車場との連携を図るなど、去年も言ったんですけど、利用促進に向けた取り扱いを、これ、利用促進というより、お互い効果なのね、実は。美術館もこういうのがあれば来るし、来れば向こうにも行くしという、相互利益があるから、やっぱり美術館だけ儲かっているわけじゃないから。これ、結構いろんな仕組みを見ていると、全体が上がってきているなど。まちおこしとか見ていると。

ということで、何かコメントは。

確かに、僕、欧米と比べると、親が子どもを連れていくというのが少ないような気がする。やっぱりちっちゃいときに見ないと、なかなか行かないんじゃないのかなという。

うちの子どもを見ていると、太鼓と三味線、津軽三味線にすごく反応したんですよ。なぜかという、あれは自然じゃない。音楽がわからなくても反応するでしょう。そういうちっちゃいときに、ああいうところから刺激することがいい。津軽三味線は、鎌倉へ行ったときにやっていて、やっぱり小学校の低学年か幼稚園ぐらいのときに、ああいういいものを聞くと。だから、やっぱり、もっと文化をやったほうがいいなという気がします。

いろいろとこういう文化というのは、すぐは効いてこないけれど、止めちゃうと次の世代に出てくるんで、地道な努力で、大変だなという感じはしています。

何かほかにはご意見か、ついでに言っておきたいこと、ぜひ何か。

(なし)

○部会長　それでは、千葉市美術館の指定管理者が行った、施設の管理に係る本部会としての意見を今のものでまとめておきますので、ちょっと言葉が、僕読んでいて、まだ成立していないなどというのは、事務局と私のほうで調整させていただきます。

これのいろんな今出たものは、この場では文章にしないけれど、いろんな形で反映されると思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

以上で、今日の議題1は終了しました。

次の議題2は、「その他」ですが、事務局のほうで何かあればお願いいたします。

○事務局　今回の会議録の公開について、ご説明します。

今回の部会の会議録につきましては、来月の末ごろに、各委員の皆様にご確認をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご確認いただきました会議録は、本日のご意見を反映した指定管理者評価シート、これは9月上旬に、市のホームページに掲載して、公表いたしますので、そのときにあわせて、この会議録も公開することになりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○部会長　それでは、長時間ご苦労さまでした。活発な議論で、なかなか内容があったと思います。どうもありがとうございました。

○司会　本日、早朝から長時間にわたって、慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、24年度の市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。